

第2章

市の現況と都市構造上の課題

- 2-1 本市の現況・将来見通し 8
- 2-2 本市の都市構造上の課題 40

第2章 市の現況と都市構造上の課題

本章では、本計画を検討する上で前提となる現況や、その状況を踏まえた都市構造上の課題を整理します。

本章のポイント

✓ 現況(まとめ)・都市構造上の課題 参照 40～41ページ

2-1 本市の現況・将来見通し

本市の現況の特性や将来的な見通しとしては、主に以下のことが挙げられます。

(1) 位置・地形

1) 広域的な位置特性・近隣市との関係

- 本市は埼玉県の南東部に位置し、東京都心(東京駅)から約20kmの距離にあります。東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、東京外かく環状道路などの鉄道と道路交通の幹線が市内を通過しており、都心への交通利便性が高い地域となっています。

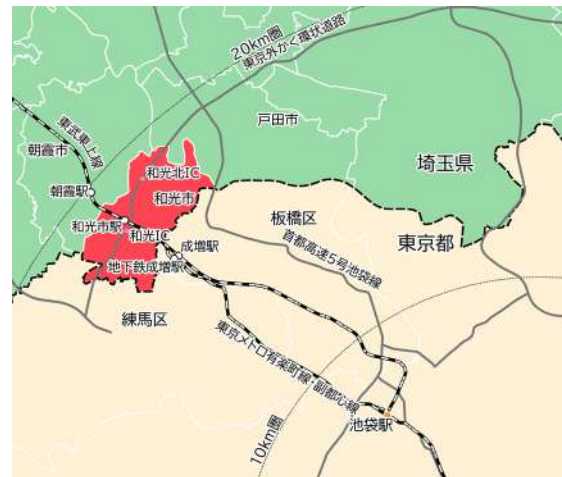


図 2-1 和光市の位置
資料:国土数値情報

2) 地形

- 本市の地形は、起伏のある台地が多く、市南部は比較的平坦な地形となっています。越戸川、谷中川、白子川などの河川沿いには狭小な谷底平野が形成され、市北部の新河岸川、荒川の河川沿いは低地となっています。

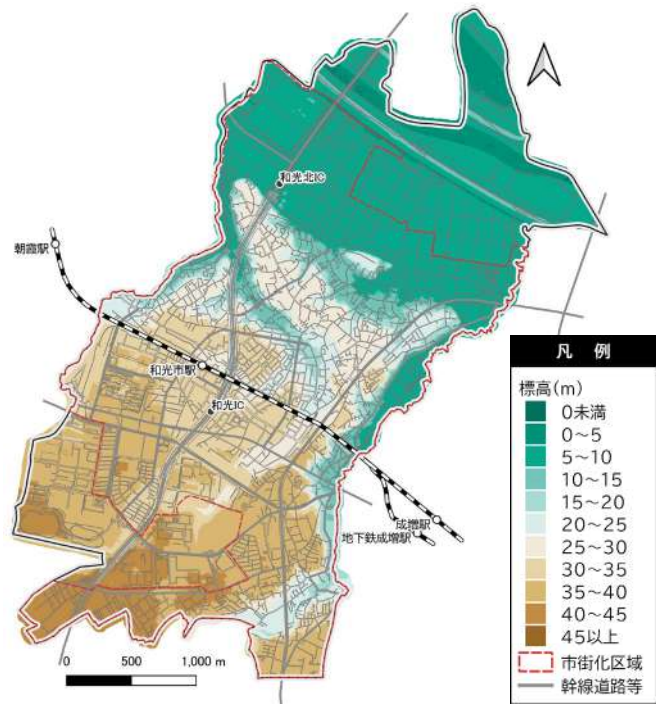


図 2-2 和光市の地形(標高)
資料:基盤地図情報

3) 町丁目

- 市内には32の町丁目があります。市北部は新倉、下新倉、大字新倉、大字下新倉があり、市南部は本町、丸山台、中央、広沢、西大和団地、諏訪、諏訪原団地、南があり、市東部は白子があります。

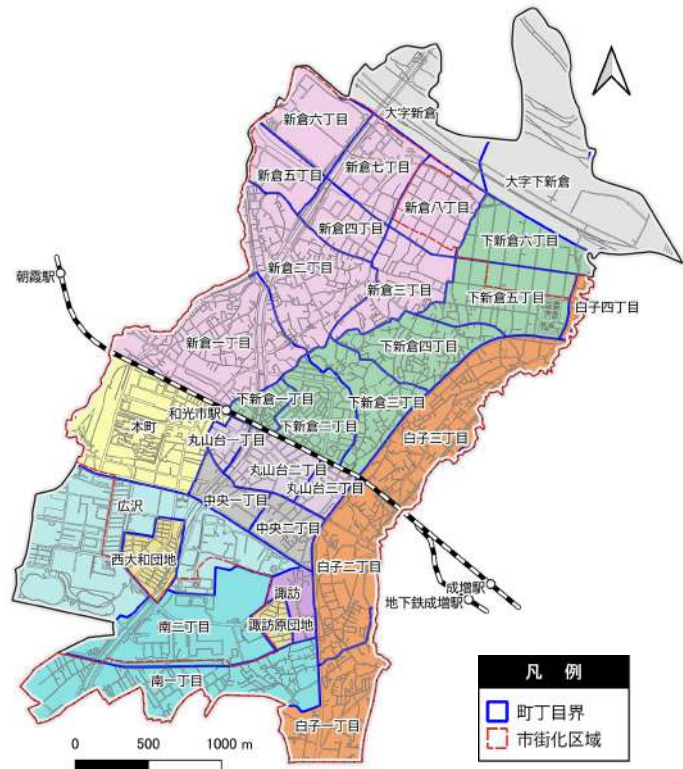


図 2-3 和光市の町丁目

資料:和光市資料

(2) 人口

1) 人口の推移

①人口推移（年齢4区分人口）

- 本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（平成30(2018)年推計）によると緩やかに減少する見込みで、令和27(2045)年には約77,000人になる見込みです。
- 年齢区分別に見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は緩やかに減少する見込みです。一方、65歳以上の高齢者人口は一貫して増加する見込みで、65歳以上の高齢者人口割合は令和2（2020）年では17.9%ですが、令和27（2045）年には24.6%まで増加する見込みです。

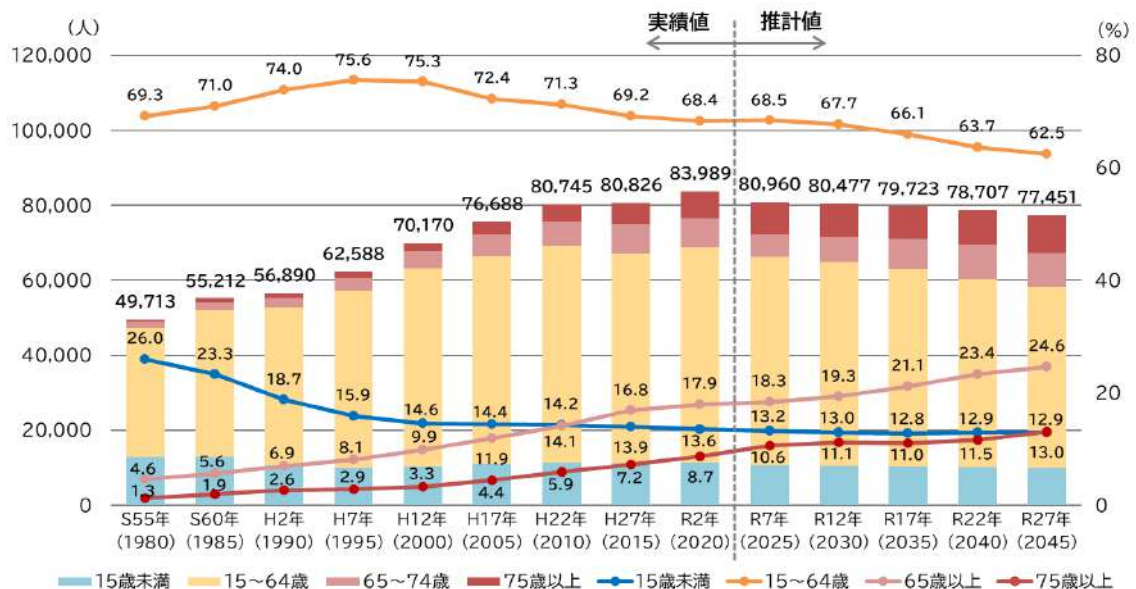


図 2-4 年齢4区分の人口推移

資料:(実績値)各年国勢調査、(推計値)国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)

②人口密度

- 平成 27(2015)年時点では、市街化区域内には全体の約 88%が居住しています。
- 平成 27(2015)年の市街化区域内の人口密度は、ほとんどの地域が既成市街地の基準といわれる 40 人/ha 以上となっています。100 人/ha 以上の地域も多く、高密度な市街地が形成されています。
- 令和 27(2045)年においても、そのような場所では高い人口密度が維持される見込みです。一方、大規模な中高層集合住宅（シーアイハイツ和光や西大和団地など）では、若干人口密度が低下する見込みです。



図 2-5 平成 27(2015)年 人口密度
資料:平成 27(2015)年国勢調査

人口密度が
低下する見込み



図 2-6 令和 27(2045)年 人口密度
資料:国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)

③人口増減数

- 市の総人口は、平成27(2015)年の実績値と令和27(2045)年の推計値の増減数においては緩やかな減少傾向で推移する中、エリア別に確認すると、増減にはバラつきが見られます。
- 公務員宿舎周辺や鉄道沿線では増加見込みの一方で、建設されてから年数が経過した大規模な中高層集合住宅が立地するエリアの一部などでは減少が見込まれています。

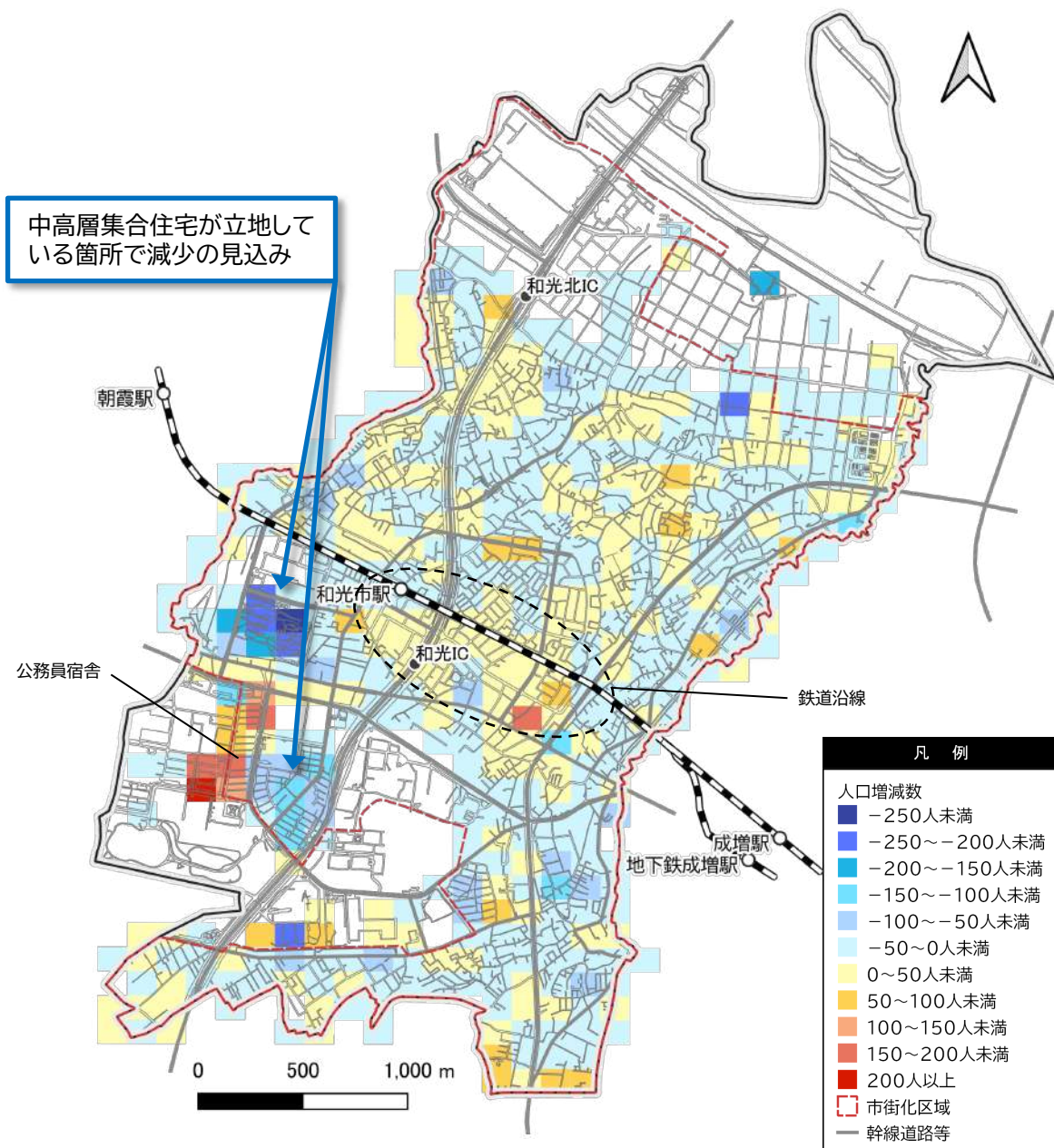


図 2-7 平成 27(2015)年~令和 27(2045)年 人口増減数

資料:(実績値)平成 27(2015)年国勢調査、(推計値)国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)

④高齡化率

- 平成 27(2015)年の高齡化率（65 歳以上の人口比率）は、多くのエリアで 20%未満となっていますが、建設されてから年数が経過した大規模な中高層集合住宅においては、建設当初の入居者の高齡化に伴い 30%以上の高齡化率となっています。
- 令和 27(2045)年においては、市内の大半のエリアで高齡化率が 20～30%未満となる見込みです。

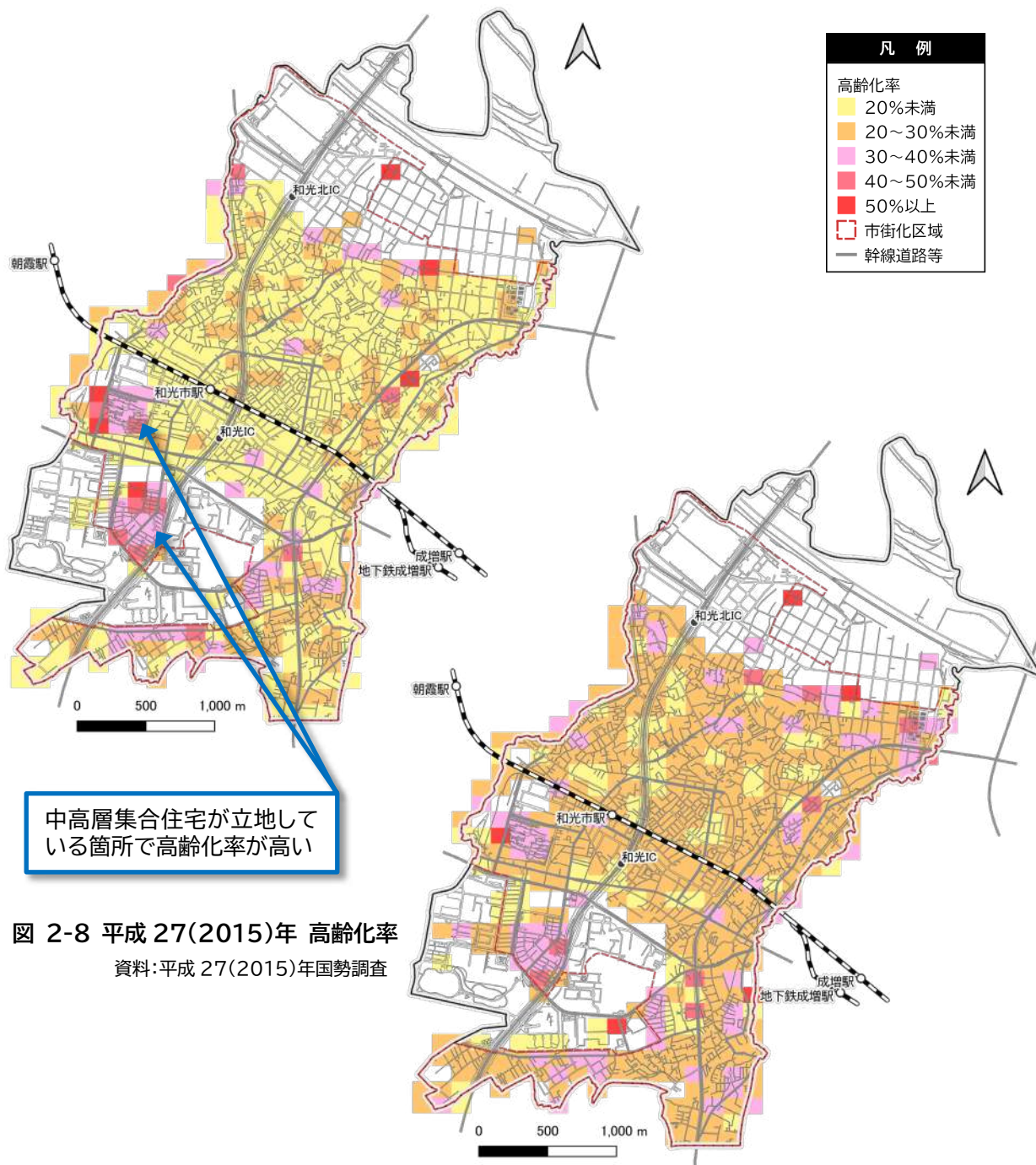


図 2-8 平成 27(2015)年 高齡化率
資料:平成 27(2015)年国勢調査

図 2-9 令和 27(2045)年 高齡化率

資料:国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)

⑤年少人口比率

- 平成 27(2015)年の年少人口比率（15歳未満の人口比率）は、多くのエリアで10～20%未満となっていますが、公務員宿舎や集合住宅が立地している箇所では局所的に年少人口比率が高くなっています。また、20～30%未満の箇所が市内に分散しています。
- 令和 27(2045)年においては、大半のエリアで年少人口比率が10～20%未満となる見込みです。

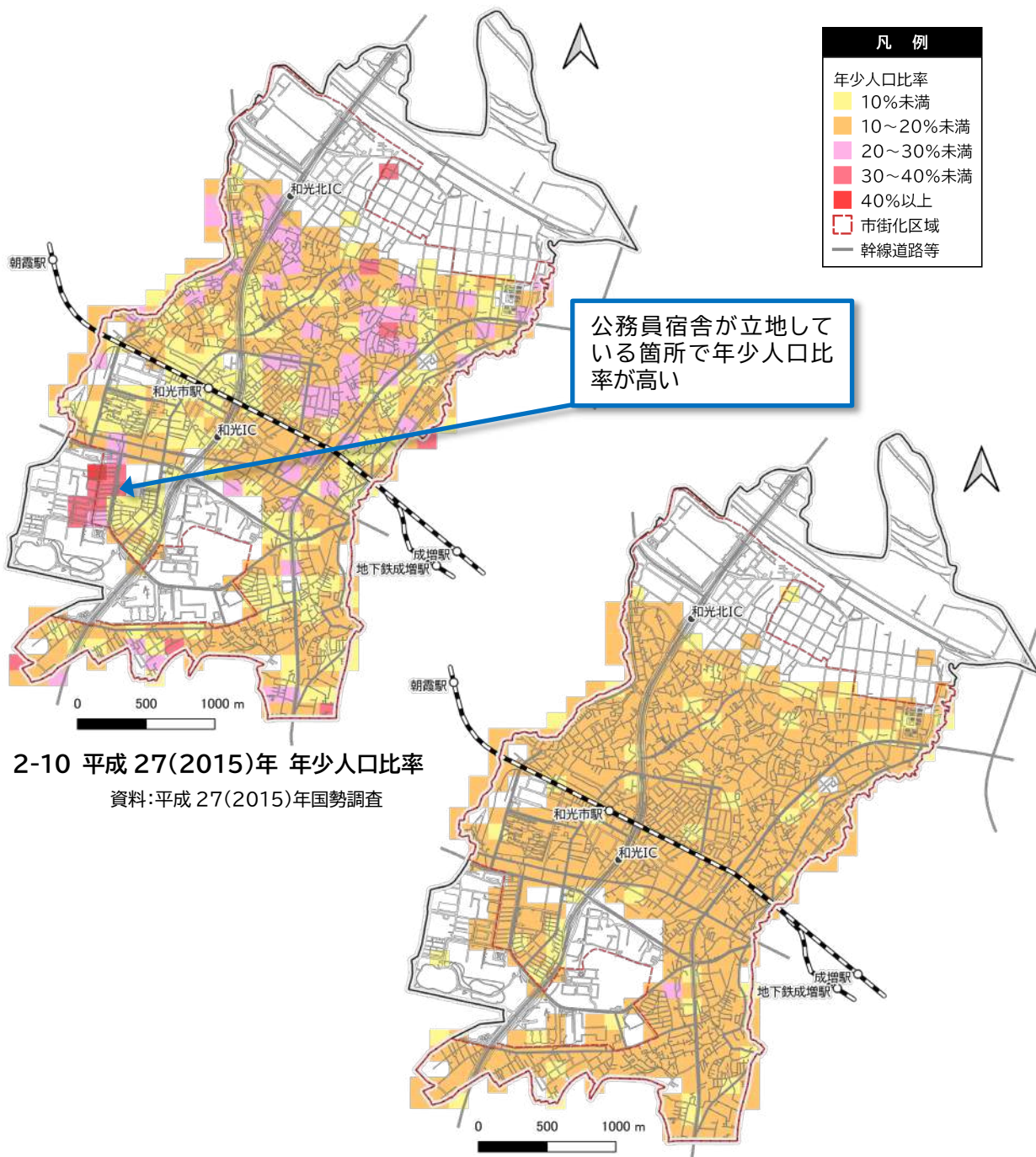


図 2-10 平成 27(2015)年 年少人口比率

資料:平成 27(2015)年国勢調査

図 2-11 令和 27(2045)年 年少人口比率

資料:国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)

(参考 1-1) 本計画における将来人口の考え方

【和光市都市計画マスタープランにおける将来人口の考え方】

- ・第五次和光市総合振興計画基本構想における、2015年から2020年の国勢調査の人口の変化状況をもとにした本市独自の推計と整合を図っています。
- ・その結果、本市の総人口は、令和13(2031)年に約90,000人、令和27(2045)年に約95,000人を見込んでおり、「増加基調」となっています。

【本計画における将来人口の考え方】

- ・国立社会保障・人口問題研究所における、2010年から2015年の国勢調査の人口の変化状況をもとにした平成30(2018)年の推計を採用しています。
- ・その結果、本市の総人口は、令和2(2020)年の約84,000人をピークにして、令和27(2045)年に約77,000人を見込んでおり、「減少基調」となっています。



- ◇今後の人口維持あるいは減少の中で、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを目指して策定する立地適正化計画制度の趣旨及び都市計画運用指針に示されている国の考え方を踏まえ、本計画の検討における将来人口の考え方は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の値を採用しています。
- ◇国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、将来的な人口減少及び少子高齢化を前提とした計画としながら、本計画で講じることの出来る各種の取組により、第五次和光市総合振興計画基本構想及び和光市都市計画マスタープランが示す将来人口に貢献できるよう、努めるものとします。

【都市計画運用指針 抜粋】

人口等の将来の見通しは、立地適正化計画の内容に大きな影響を及ぼすことから、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の値を採用すべきであり、仮に市町村が独自の推計を行うとしても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の値を参照すべきである。

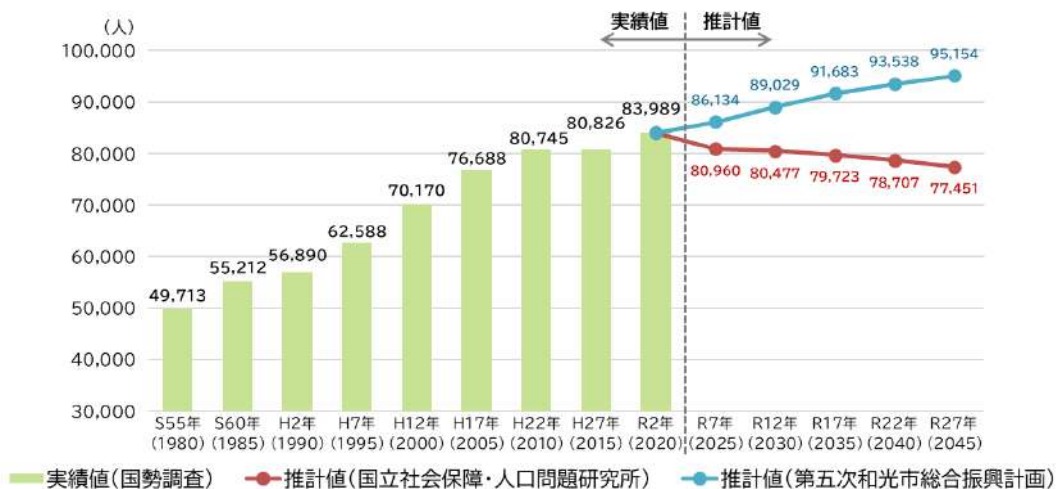


図 2-12 和光市における総人口の実績、将来人口推計

資料：(実績値)各年国勢調査
 (推計値)国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)、
 和光市資料(第五次和光市総合振興計画基本構想の人口推計値)

2) 人口動態

- 本市の人口動態として、自然増減は、10年程度前までは毎年度継続して500人規模の増加が見られましたが、近年は一貫して自然増であるもののその値は減少傾向にあります。
- 社会増減については、令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少しています。それ以前は、減少を示す年度はあったものの、毎年度200～700人規模の増加が見られました。
- 年代別の純移動数(転入数から転出数を差し引いた数)の推移は、大学進学や就職などをきっかけとして、賃貸住宅の利用が主となる10代後半～20代前半で高い転入超過の傾向を示しており、居住地として交通利便性の高さなどが評価されていることが伺えます。
- 一方、20代後半～30代や15歳未満の年少人口の世代は、年々転出傾向が高まっており、子育て世帯向けの住宅への住み替えなどを契機とした転出傾向が伺えます。

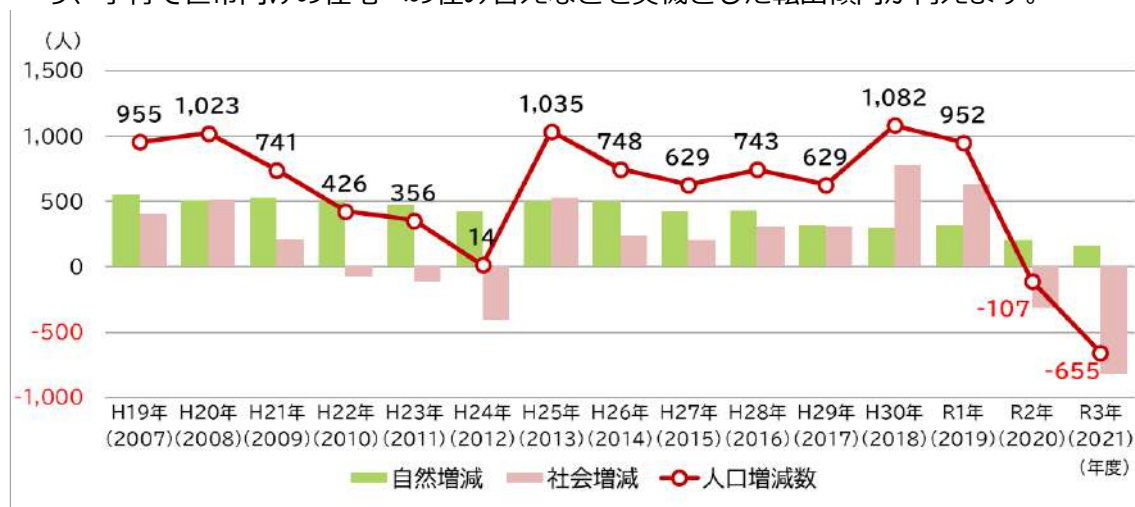


図 2-13 人口動態の推移

資料:統計わこう

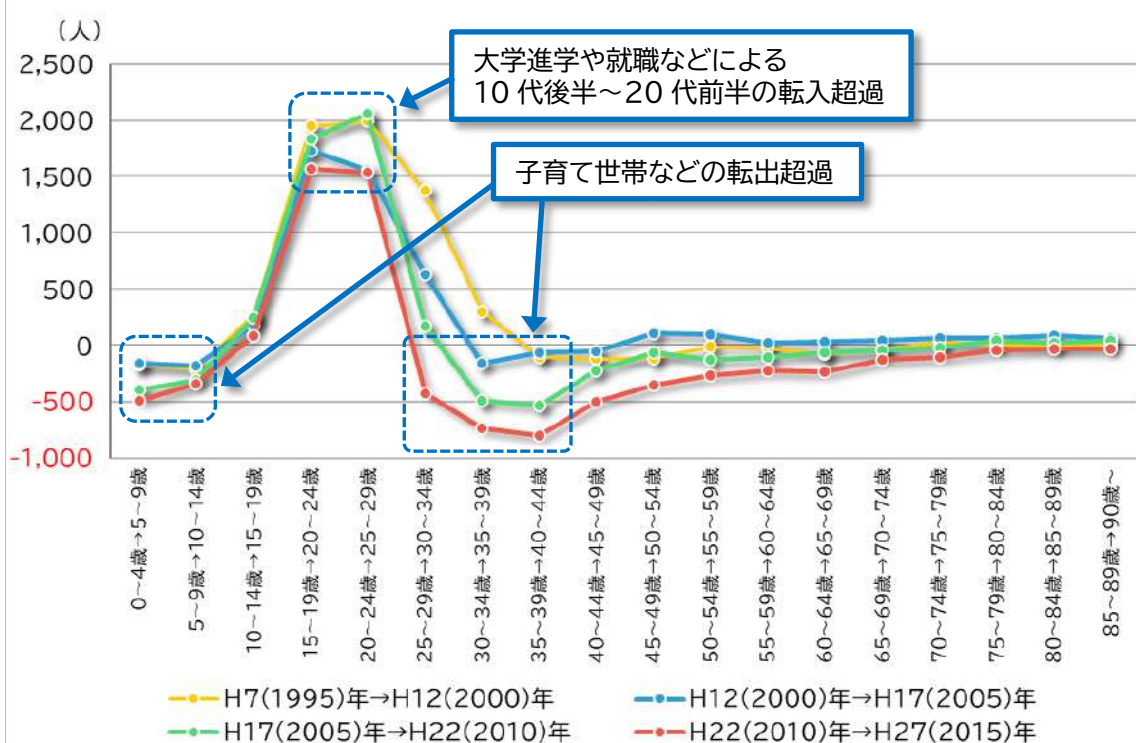


図 2-14 年齢5歳階級別純移動数の推移

資料:国勢調査(RESASにて作成)

(3) 土地利用

1) 土地利用現況

- 市内全域のうち、住宅・商業・工業・公共施設用地などの都市的土地利用が約 78%、農地・山林・河川などの自然的土地利用が約 22%となっています。
- 市街化区域内では、都市的土地利用が約 89%、自然的土地利用が約 11%に対し、市街化調整区域は、都市的土地利用が約 51%、自然的土地利用が約 49%となっています。
- 住宅用地として市北部や市南部などで低層住宅を中心にしたエリアが広がっています。また、本町や丸山台などでは商業・業務や中高層集合住宅が複合したエリアがあり、西大和団地などでは大規模な中高層集合住宅がまとまって立地するエリアがあります。

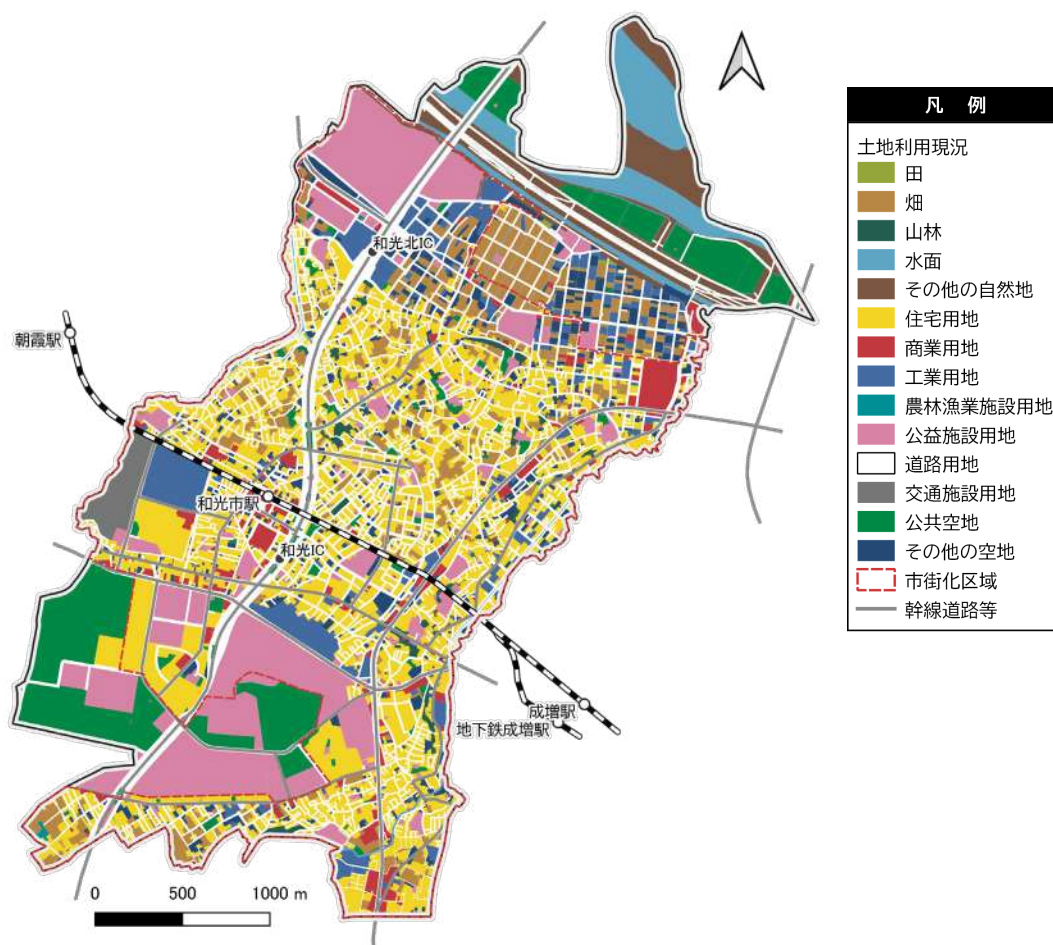


図 2-15 土地利用現況

単位:ha

	都市的土地利用					自然的土地利用	合計
	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	小計		
市街化区域	285.9 (36.5%)	36.9 (4.7%)	53.9 (6.9%)	322.1 (41.1%)	698.8 (89.2%)	84.2 (10.8%)	783.0 (100.0%)
市街化調整区域	3.2 (1.0%)	1.8 (0.6%)	14.3 (4.4%)	143.6 (44.7%)	162.9 (50.7%)	158.1 (49.3%)	321.0 (100.0%)
合計	289.1 (26.2%)	38.7 (3.5%)	68.2 (6.2%)	465.7 (42.2%)	861.7 (78.1%)	242.3 (21.9%)	1,104.0 (100.0%)

※令和2(2020)年都市計画基礎調査の数値をもとに和光北インター東部地区の市街化区域編入を考慮

資料:令和2(2020)年都市計画基礎調査(一部加工)

(4) 都市交通

1) 鉄道

- 市内の鉄道として、東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線が東西を通過しており、市中心部に和光市駅が立地しています。
- 和光市駅からの徒歩利用圏は市中央部をカバーするとともに、市西部及び市東部の一部においては、市外の朝霞駅、成増駅、地下鉄成増駅からの徒歩利用圏に含まれています。
- 和光市駅の乗降人員（1日平均）は、令和元年(2019)年までは増加傾向にありましたが、令和2(2020)年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて減少しています。

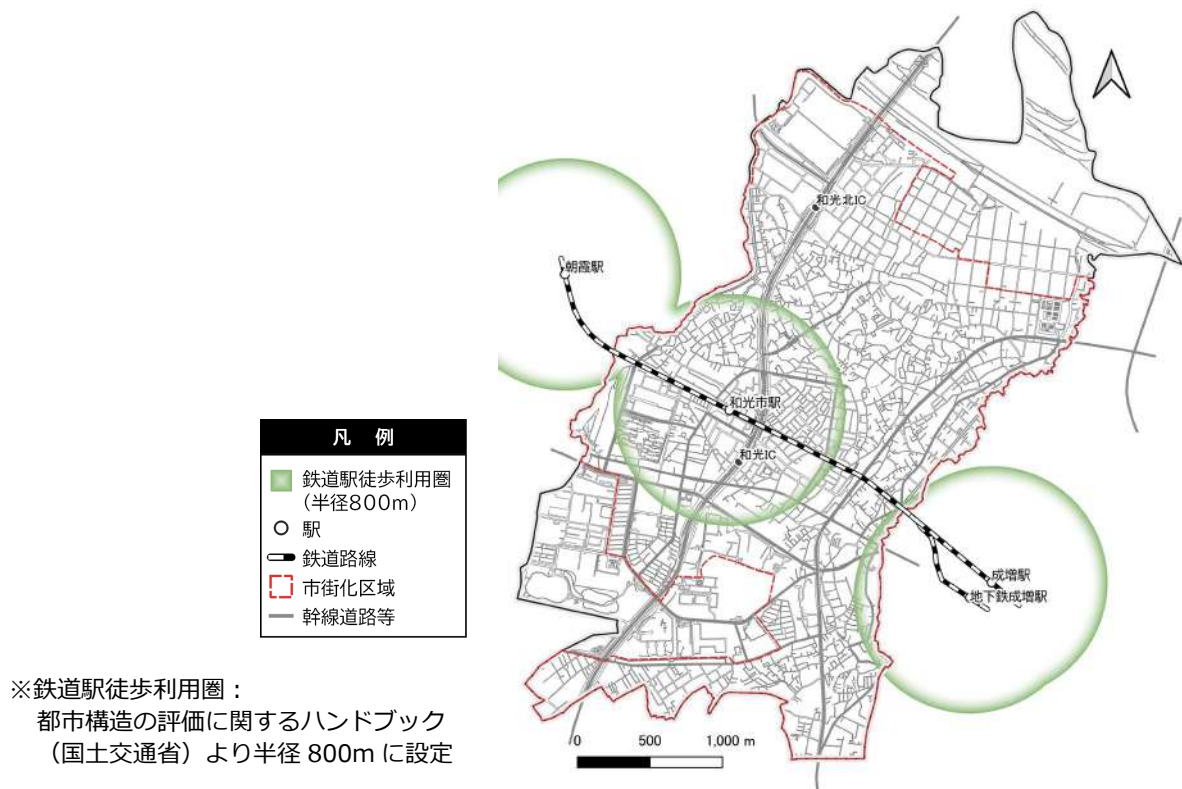


図 2-16 鉄道の運行状況

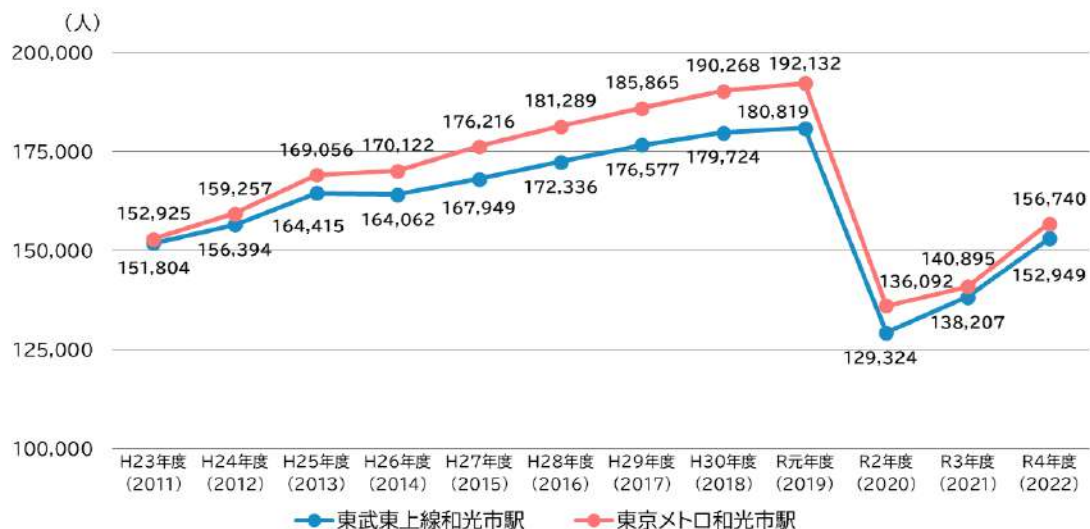


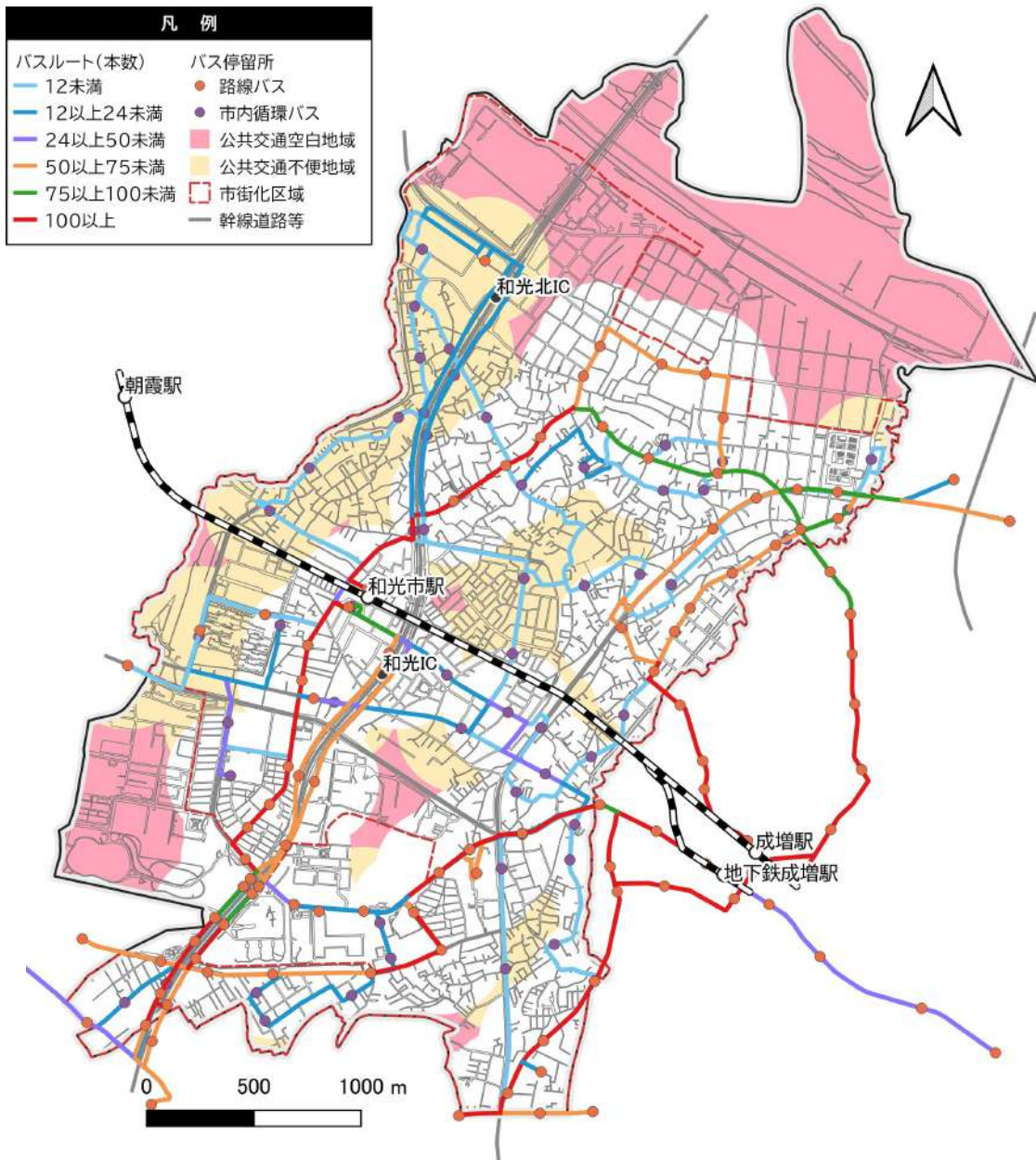
図 2-17 和光市駅の乗降人員(1日平均)の推移

資料:統計わこう、鉄道事業者各社ホームページ

2) バス交通

①バス交通の運行状況

- 民間の路線バスは、東武バスと西武バス、国際興業バスが乗り入れ、市内及び近隣区市に立地する鉄道駅（成増駅、西高島平駅、大泉学園駅、石神井公園駅など）とつながるバス路線が形成されています。路線バスが運行していないエリアや市内の公共施設へつながる市内循環バスが5つのコースで運行しています。
- 路線バスと市内循環バスのバス停からの徒歩利用圏(半径 300m)は、市内の大半の箇所が含まれる状況です。
- 市内循環バスは5つのコースにより平日 1日あたり合計 48本運行しています。



※バス停徒歩利用圏：都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）より半径 300m に設定

図 2-18 バス交通の運行状況

資料：交通事業者各社ホームページ(令和6(2024)年1月時点)、
和光市資料(令和6(2024)年1月時点)

②バス交通の利用者数

- 市内を運行する路線バスの利用者数は、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて減少していますが、それ以前の令和元(2019)年度までは、年間500万人弱の利用があり、増加傾向を示していました。
- 市内循環バスにおいても民間路線バスと同様の傾向を示しており、令和元(2019)年度は年間177,000人ほどの利用がありました。

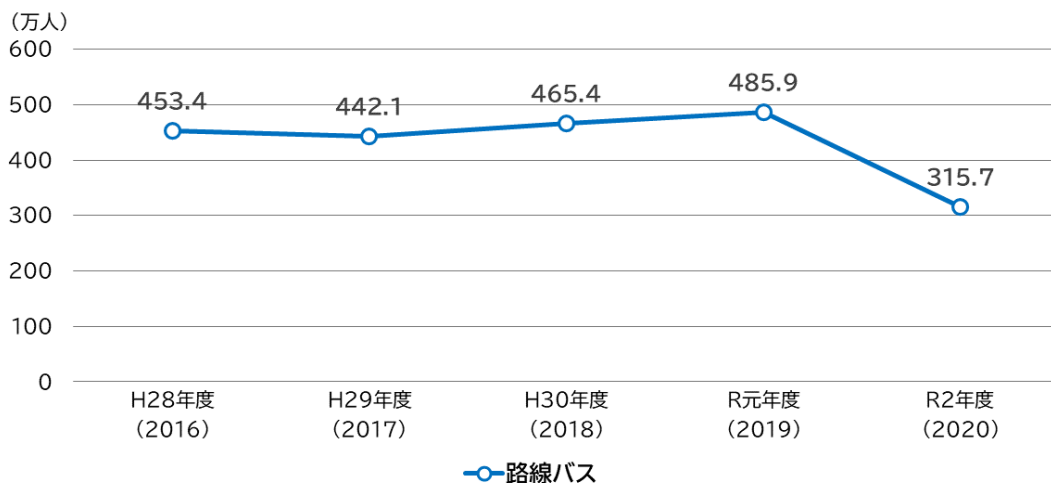


図 2-19 和光市内の路線バスの年間利用者数の推移

資料:和光市地域公共交通計画

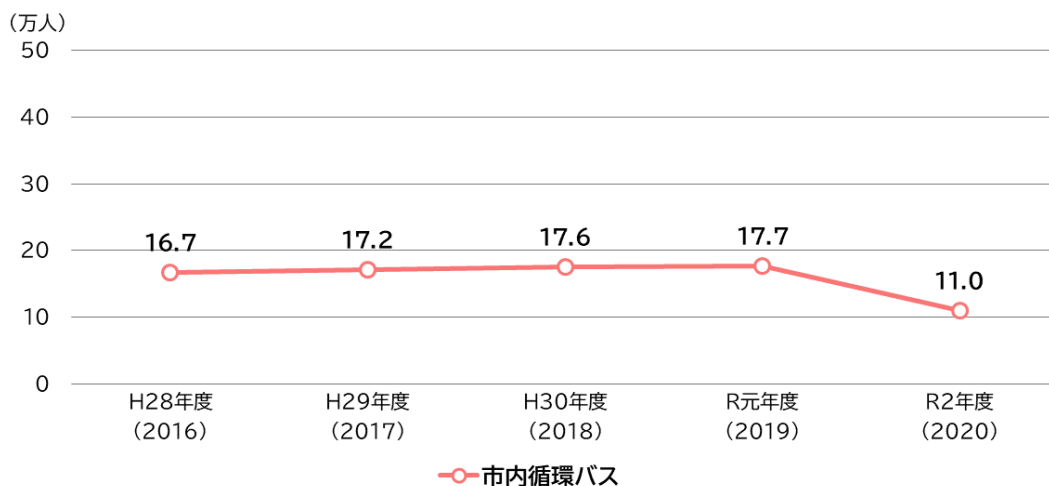


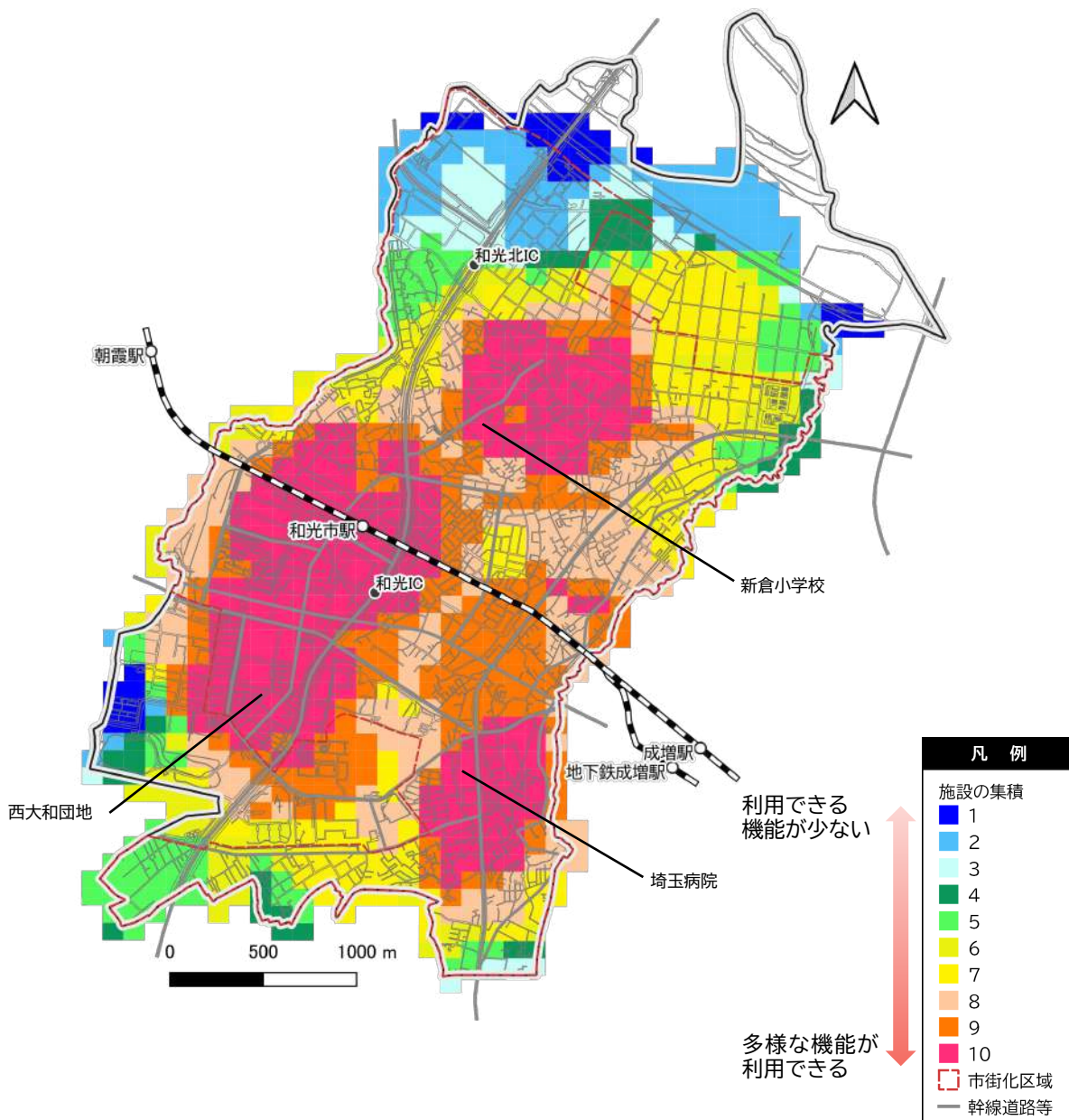
図 2-20 市内循環バスの年間利用者数の推移

資料:和光市地域公共交通計画

(5) 都市機能施設

1) 都市機能施設の集積状況

- 市街化区域内は、各都市機能施設の徒歩利用圏がおおむね全域をカバーしており、生活利便性が確保されています。
- 和光市駅から西大和団地周辺をはじめ、埼玉病院周辺、新倉小学校周辺などに都市機能の集積が見られます。



※都市機能施設ごとの立地状況(高齢者徒歩利用圏の半径 500m)を 100mメッシュごとに点数化し、集積状況を点数で示した図。対象施設の徒歩利用圏がメッシュにかかる場合に 1 点加算している。

- ①商業機能（複合商業施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア）
- ②医療機能 ③金融機能 ④子育て機能 ⑤高齢者福祉機能 ⑥障害者福祉機能
- ⑦教育文化機能（教育、文化・スポーツ） ⑧行政機能

図 2-21 都市機能施設の集積状況(点数化)

2) 各施設の立地状況

①商業機能

施設選定の考え方	集客力があり、まちの賑わいを生み出す商業施設を選定。また、日々の生活に必要な食料品、日用品などを提供する施設を選定。
種類・施設例	<p>〈複合商業施設〉 エキアプレミエ和光、イトーヨーカドー和光店、ヤオコー和光丸山台店</p> <p>〈スーパーマーケット〉 ベルク、いなげや、サミットストア、西友、ヤオコーなど</p> <p>〈コンビニエンスストア〉 ファミリーマート、セブン-イレブン、ローソン、ミニストップなど</p>

凡例	
商業	
■ 複合商業施設	
■ スーパーマーケット	
■ コンビニエンスストア	
■ 商業機能徒歩利用圏 (半径500m)	
■ 市街化区域	
— 幹線道路等	



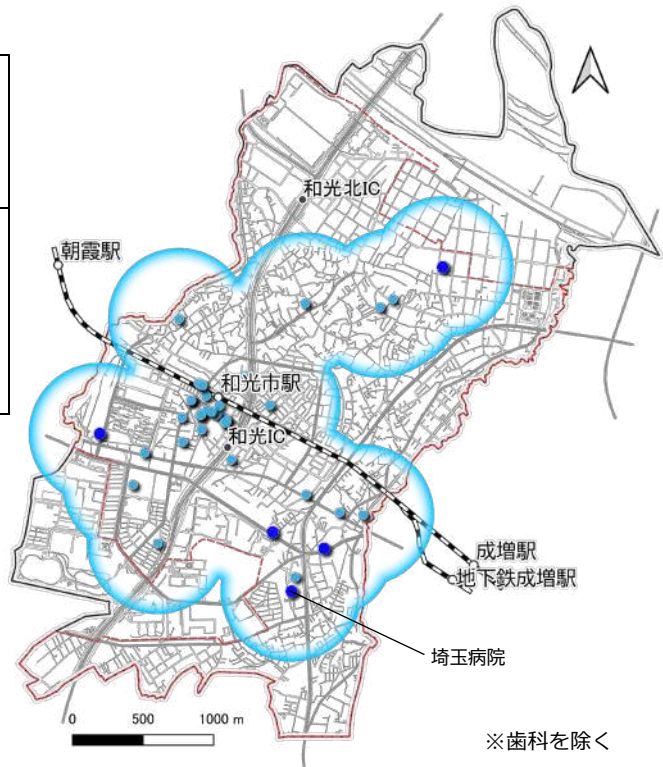
図 2-22 商業機能の配置状況

資料: 埼玉県ホームページ、全国スーパーマーケットマップ、iタウンページ、コンビニエンスストア各社ホームページ (令和5(2023)年9月時点)

②医療機能

施設選定の考え方	総合的な医療サービスを提供する施設、及び日常的な医療サービスを提供する施設を選定。
種類・施設例	<p>〈病院〉 埼玉病院などの20床以上の医療機関</p> <p>〈診療所〉 内科・外科・小児科などの19床以下の医療機関(歯科以外)</p>

凡例	
医療	
● 病院	
● 診療所	
■ 医療機能徒歩利用圏 (半径500m)	
■ 市街化区域	
— 幹線道路等	



※ 歯科を除く

図 2-23 医療機能の配置状況

資料: 埼玉県医療機能情報提供システム (令和5(2023)年9月時点)

③金融機能

施設選定の考え方	日常的な引き出し、預け入れや、決済、融資などの窓口業務を行う施設を選定。
種類・施設例	〈銀行・信用金庫〉 銀行、信用金庫 〈郵便局〉 郵便局

凡例	
金融	
銀行	◆
信用金庫	◇
郵便局	◇
金融機能徒歩利用圏(半径500m)	○
市街化区域	□
幹線道路等	—

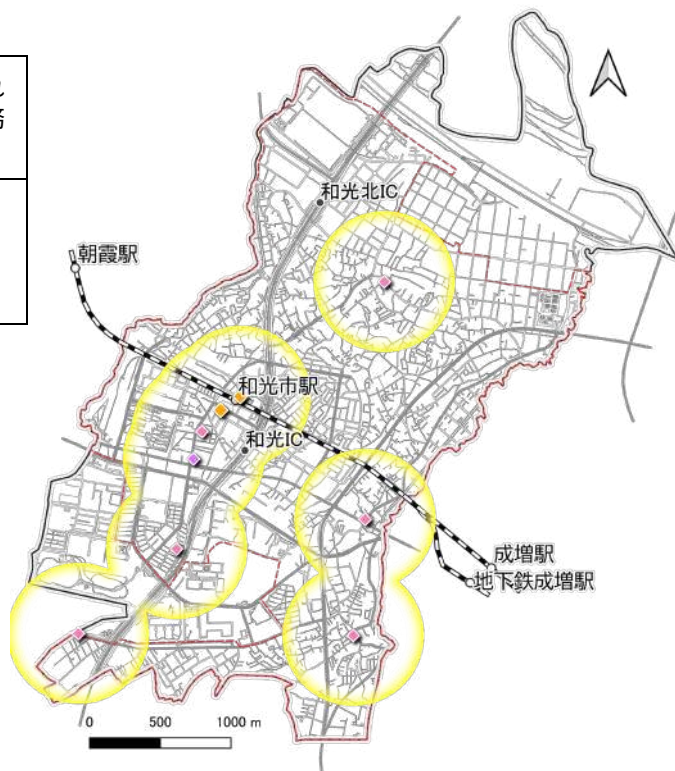


図 2-24 金融機能の配置状況

資料:日本全国銀行・ATM マップ、郵便局ホームページ
(令和5(2023)年9月時点)

④子育て機能

施設選定の考え方	子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる、日常的な子育てサービスを提供する施設を選定。
種類・施設例	〈幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所など〉 幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所など 〈地域子育て支援施設など〉 子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、産前・産後ケアセンター 〈一時預かり・病児病後児保育施設〉 一時保育室、一時預かりをしている保育園及び病児病後児保育事業所 〈総合児童センター・児童館〉 総合児童センター、児童館

凡例	
子育て	
幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所など	★
地域子育て支援施設など	★
一時預かり・病児病後児保育施設	★
総合児童センター・児童館	★
子育て機能徒歩利用圏(半径500m)	○
市街化区域	□
幹線道路等	—

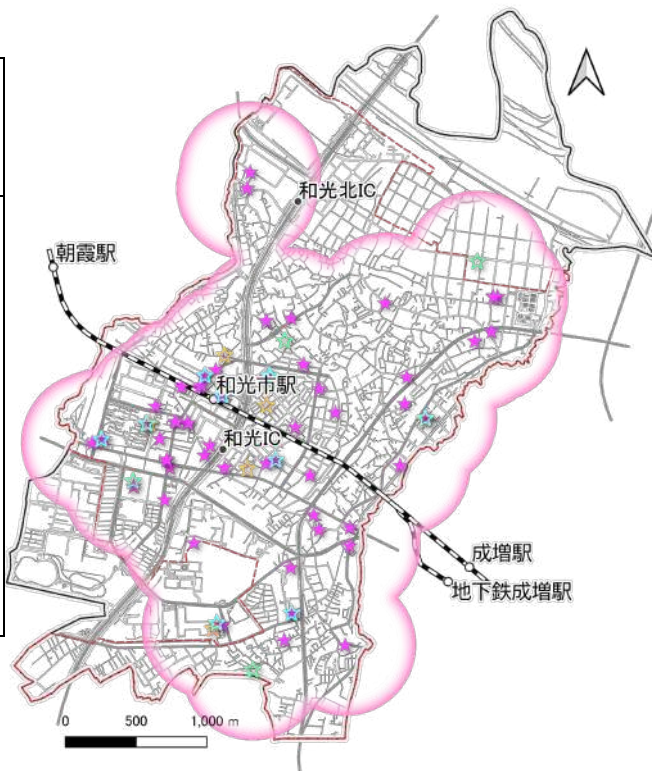


図 2-25 子育て機能の配置状況

資料:和光市資料
(令和5(2023)年9月時点)

⑤高齢者福祉機能

施設選定の考え方	高齢化の中で必要性の高まる施設のうち、日常的に利用する施設を選定。
種類・施設例	<p>〈通所系施設〉 デイサービスなど</p> <p>〈訪問系施設〉 ヘルパーさんなどが自宅に訪問しお世話をしてくれる拠点施設</p> <p>〈小規模多機能施設〉 施設への「通い」を中心として、「宿泊」や「訪問」を組合せられる施設</p> <p>〈入所系施設〉 グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など</p> <p>〈介護予防拠点〉 まちかど健康相談室、まちかど元気あつぱなど</p> <p>〈地域包括支援センター〉 介護で困った事や問い合わせの窓口となる事務所</p> <p>〈福祉センターなど〉 福祉会館、高齢者福祉センターなど</p>

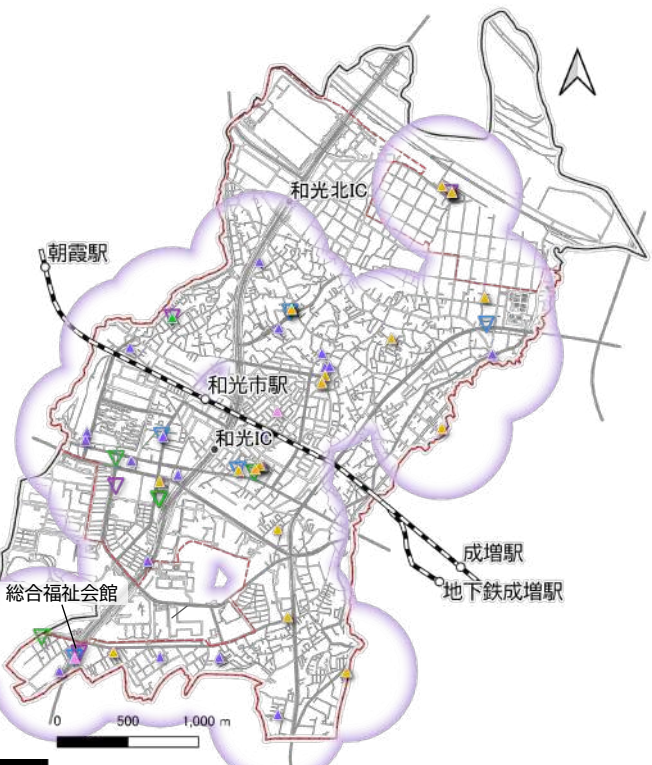


図 2-26 高齢者福祉機能の配置状況

資料:和光市資料
(令和5(2023)年9月時点)

凡例		
高齢者福祉		
▲ 通所系施設	▼ 介護予防拠点	□ 市街化区域
▲ 訪問系施設	▼ 地域包括支援センター	— 幹線道路等
▲ 小規模多機能施設	▼ 福祉センターなど	
▲ 入所系施設	▼ 高齢者福祉機能 徒歩利用圏(半径500m)	

⑥障害者福祉機能

施設選定の考え方	障害福祉サービスを提供する施設で、日常的に利用する施設を選定。
種類・施設例	<p>〈訪問系サービス〉 居宅介護施設など</p> <p>〈日中活動系サービス〉 生活介護施設、自立訓練施設、就労支援施設など</p> <p>〈居住系サービス〉 共同生活援助施設、施設入所支援施設など</p> <p>〈相談支援〉 地域相談支援施設など</p> <p>〈障害児支援〉 放課後等デイサービス、児童発達支援施設など</p>

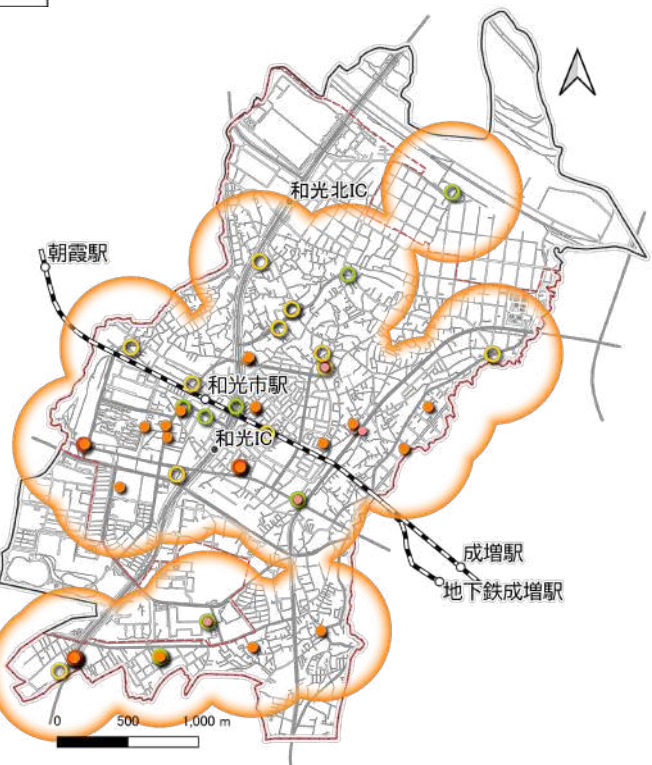


図 2-27 障害者福祉機能の配置状況

資料:和光市資料
(令和5(2023)年9月時点)

凡例	
障害者福祉	
● 訪問系サービス	■ 障害者福祉機能 徒歩利用圏(半径500m)
● 日中活動系サービス	□ 市街化区域
● 居住系サービス	— 幹線道路等
● 相談支援	
● 障害児支援	

⑦教育文化機能

施設選定の考え方	教育施設、市民の文化活動や健康増進を支える施設のうち、集客力がありまちの賑わいを生み出す施設や交流の場となる施設を選定。
種類・施設例	〈小学校〉 市立小学校 〈中学校〉 市立中学校 〈高等学校〉 和光高校、和光国際高校 〈大学〉 目白大学大学院 〈図書館〉 和光市図書館、下新倉分館 〈市民文化センター〉 市民文化センター 〈公民館・コミュニティセンター・地域センター〉 公民館・コミュニティセンター・地域センター 〈スポーツ施設〉 総合体育館、市民プール、公民館(体育室)、フィットネスジム、ゴルフ練習場、テニスクラブなど 〈活動交流スペース〉 和光理研インキュベーションプラザなど



図 2-28 教育文化機能の配置状況

資料：和光市、埼玉県、税務大学、学校法人目白大学の各ホームページ(令和5(2023)年9月時点)

凡例		
● 小学校	◆ 図書館	■ 教育文化機能徒歩利用圏(半径500m)
● 中学校	◆ 市民文化センター	□ 市街化区域
● 高等学校	◆ 公民館・コミュニティセンター・地域センター	— 幹線道路等
● 大学	◆ スポーツ施設	
	◆ 活動交流スペース	

⑧行政機能

施設選定の考え方	中枢的な行政機能のほか、行政窓口を有する施設を選定。
種類・施設例	〈市役所〉 和光市役所 〈出張所〉 出張所

凡例	
● 市役所	■ 行政機能徒歩利用圏(半径500m)
● 出張所	□ 市街化区域
	— 幹線道路等

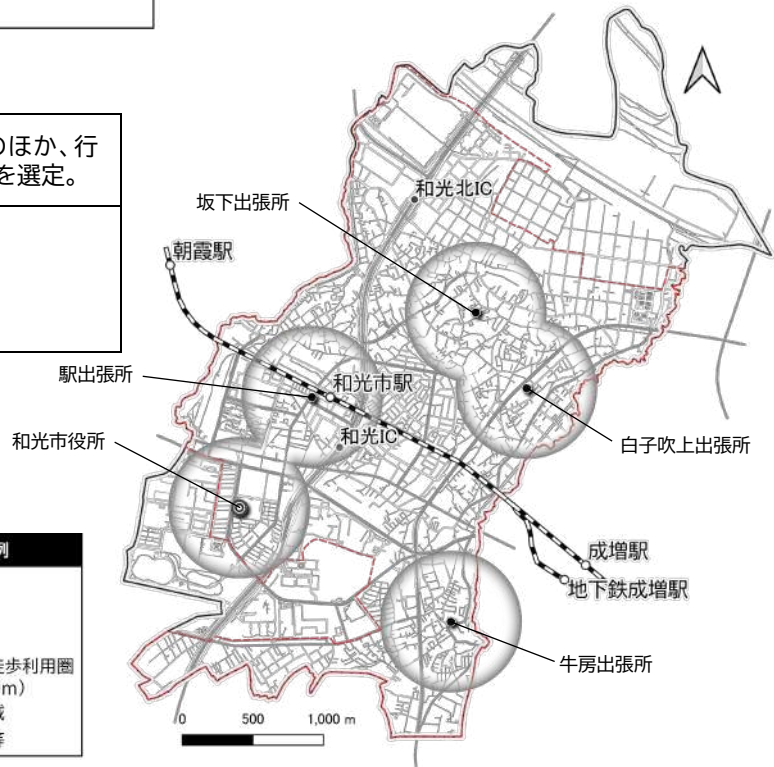


図 2-29 行政機能の配置状況

資料：和光市資料(令和5(2023)年9月時点)

(6) 災害

1) 土砂災害

①土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

- 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域については、白子一～三丁目、新倉二・三丁目などで指定されています。

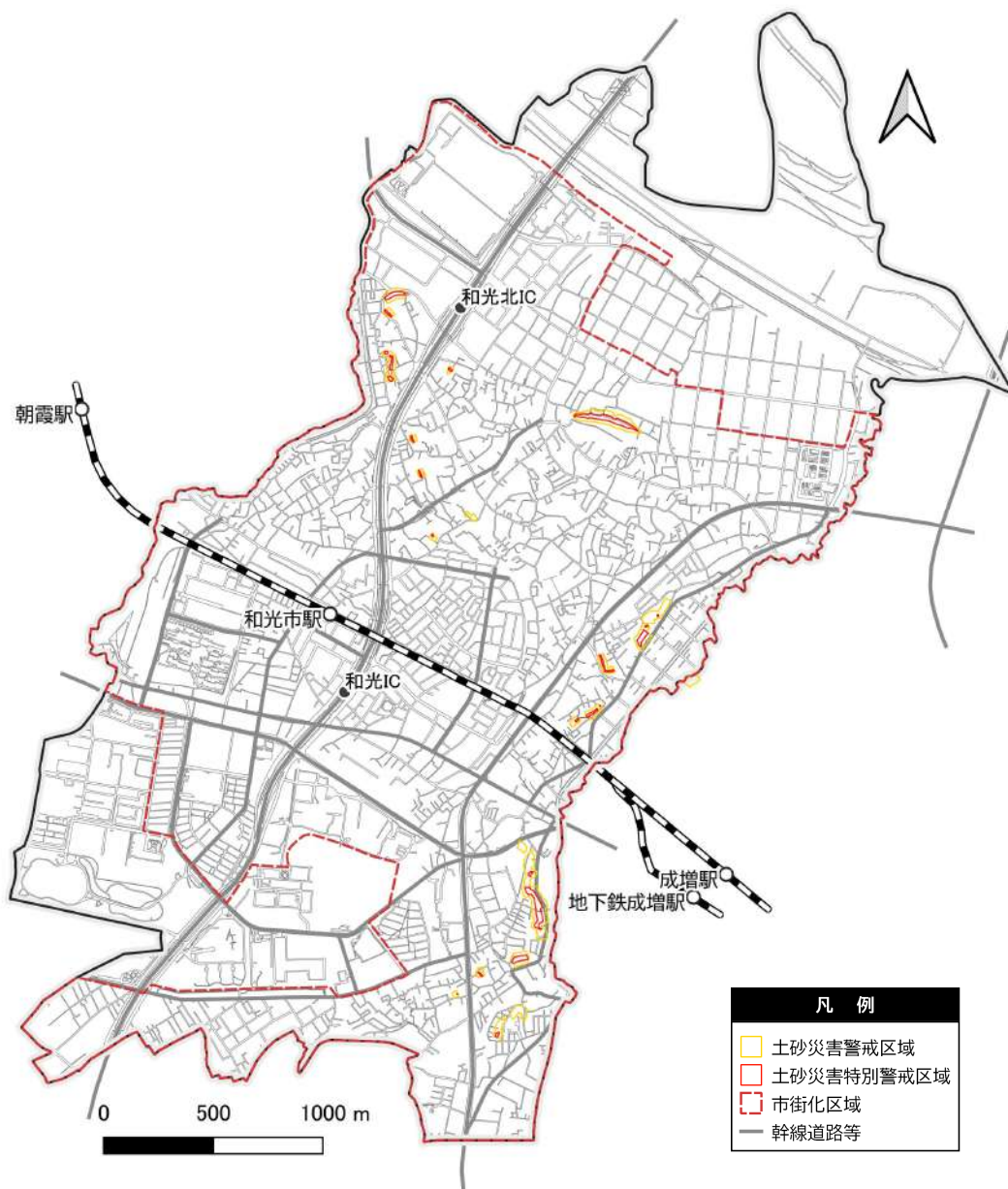


図 2-30 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

資料:朝霞県土整備事務所提供データ

②大規模盛土造成地

- 大規模盛土造成地については、中央部と南部に合計6箇所（谷埋め型が4箇所、腹付け型が2箇所）あります。

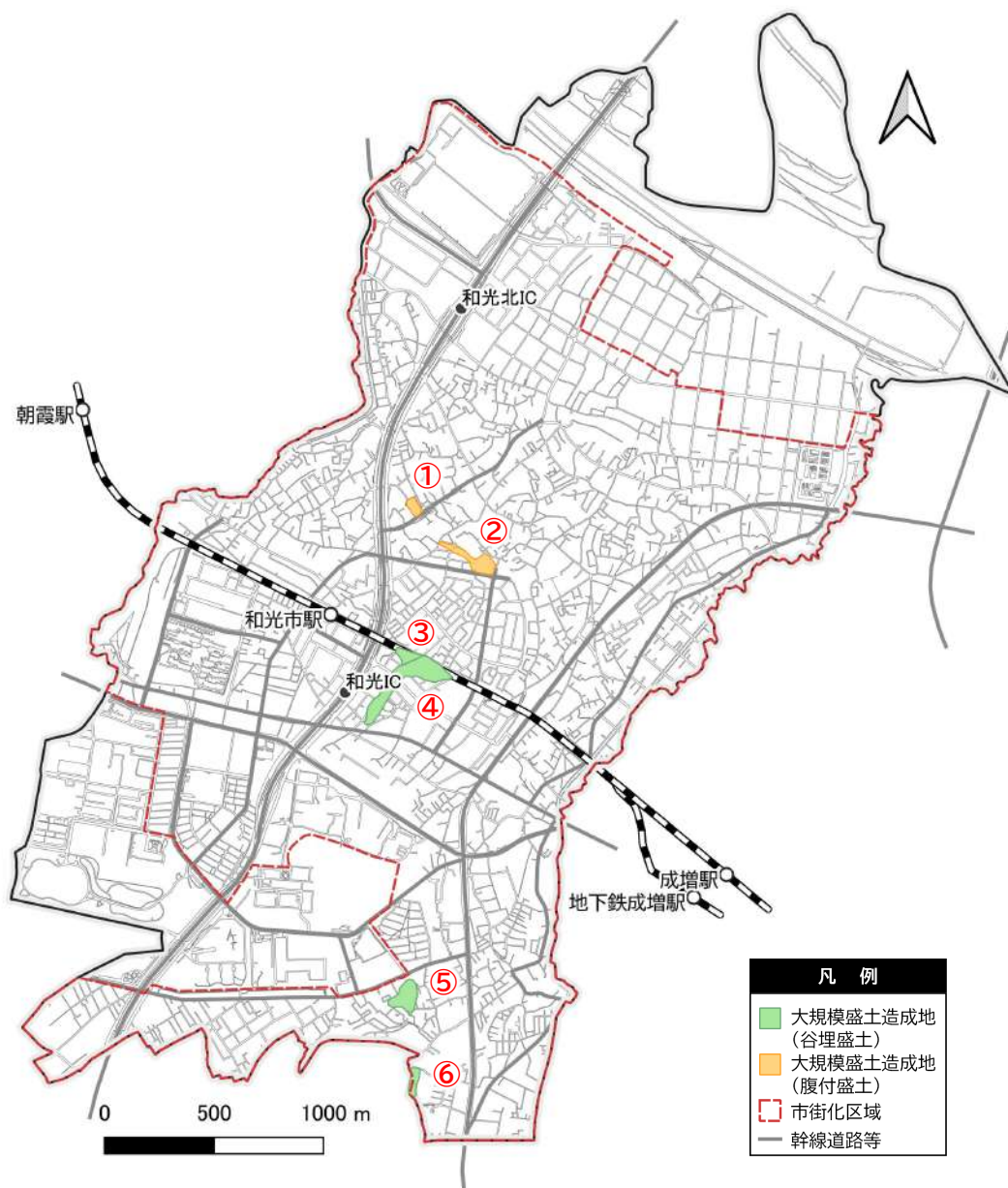


図 2-31 大規模盛土造成地

資料：和光市大規模盛土造成地マップ(和光市)

2) 洪水

①洪水浸水想定区域等（浸水深：想定最大規模降雨）

- 荒川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域は、市北側及び白子川沿いに指定されており、大部分が3.0～5.0m未満であり、一部5.0～10.0m未満の区域も見られます。
- 新河岸川流域の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等は、市北側及び越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いに指定されています。浸水深は大部分が0.5～3.0m未満となっています。



図 2-32 荒川の想定最大規模降雨での洪水浸水想定区域

資料：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
(国土交通省荒川上流河川事務所、
荒川下流河川事務所)

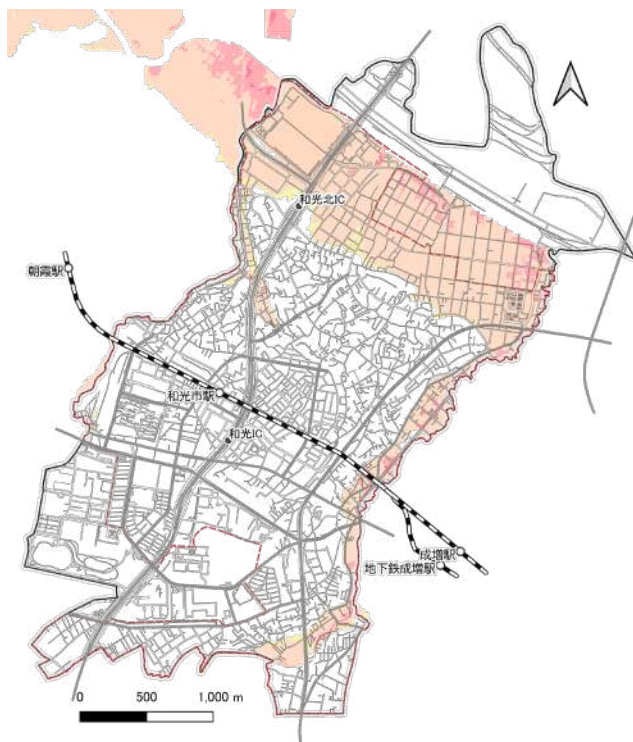


図 2-33 新河岸川流域の想定最大規模降雨での洪水浸水想定区域等

資料：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図
・水害リスク情報図(埼玉県)

②洪水浸水想定区域等（浸水深：計画規模降雨）

- 荒川の計画規模降雨による洪水浸水想定区域は、市北側及び白子川沿いに指定されています。浸水深は、0.5～3.0m未満が多く、新倉八丁目、下新倉五・六丁目周辺では3.0～5.0m未満となっています。
- 新河岸川流域の計画規模降雨による洪水浸水想定区域等は、市北側及び白子川沿いの一部に指定されています。浸水深は大部分が0.5～3.0m未満となっています。



図 2-34 荒川の計画規模降雨での洪水浸水想定区域

資料：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（国土交通省荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所）



図 2-35 新河岸川流域の計画規模降雨での洪水浸水想定区域等

資料：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図（埼玉県）

③洪水浸水想定区域等（浸水継続時間：想定最大規模降雨）

- 浸水継続時間は、氾濫水が到達後、一定の浸水深（0.5mを基本）に達してからその浸水深を下回るまでの時間のことです。
- 荒川の浸水継続時間は、越戸川及び白子川沿いの一部が長期の孤立に伴う飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間3日間以上の区域となっています。
- 新河岸川流域の浸水継続時間も同様に、越戸川及び白子川沿いの一部が3日間以上の区域となっています。

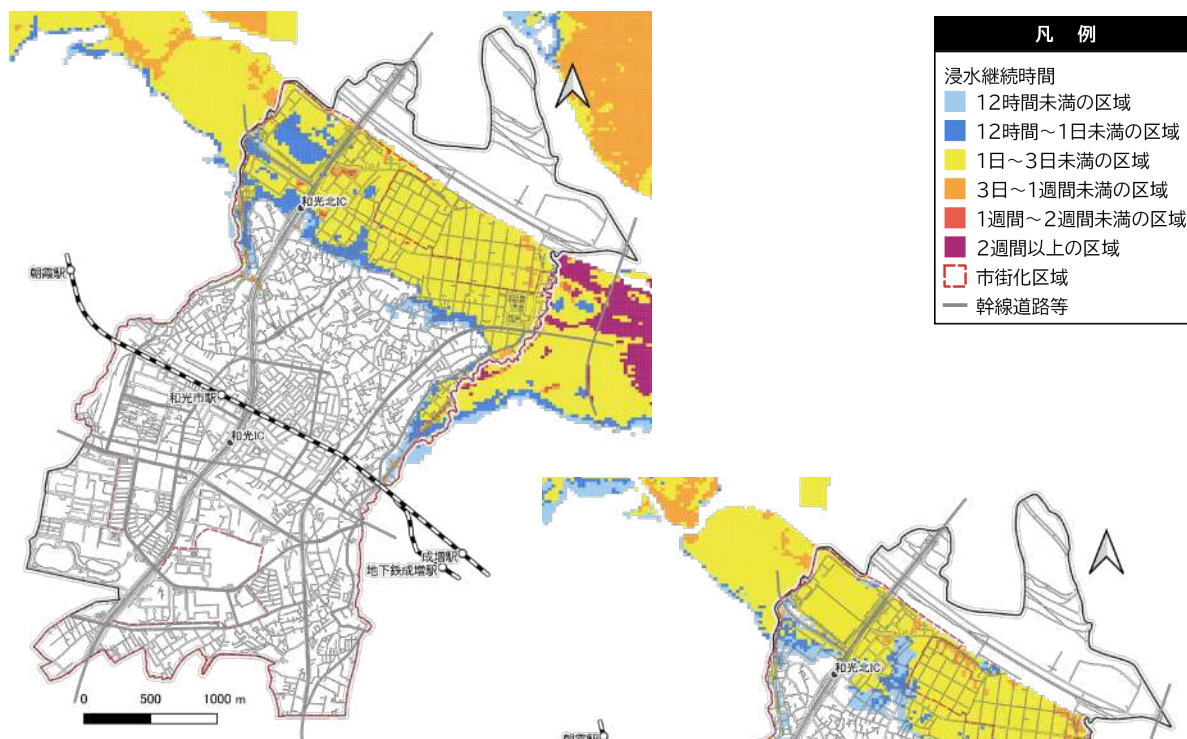


図 2-36 荒川の想定最大規模降雨での浸水継続時間

資料：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
（国土交通省荒川上流河川事務所、
荒川下流河川事務所）

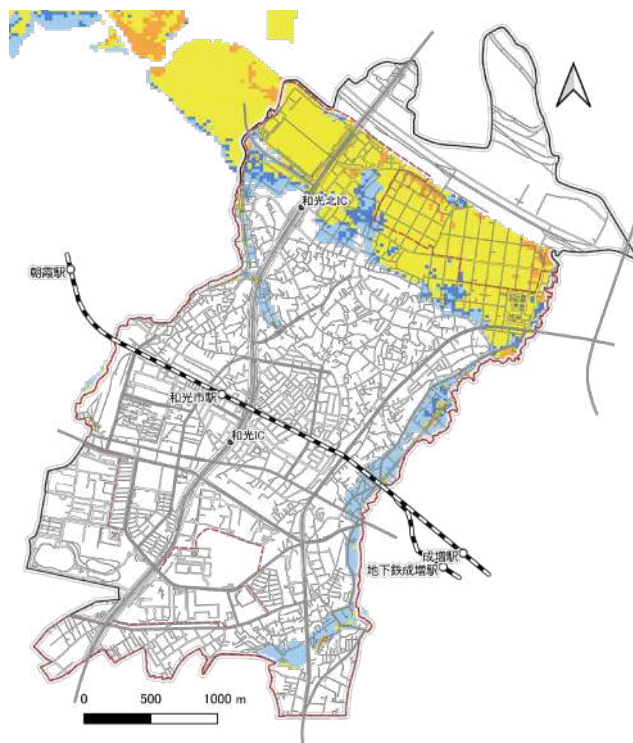


図 2-37 新河岸川流域の想定最大規模降雨での浸水継続時間

資料：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図
・水害リスク情報図（埼玉県）

④家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

- 家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊などに伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。
- 荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域は、市北側一帯に氾濫流が指定されています。
- 新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域は、新河岸川沿いの一部、越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いに河岸侵食が指定されています。

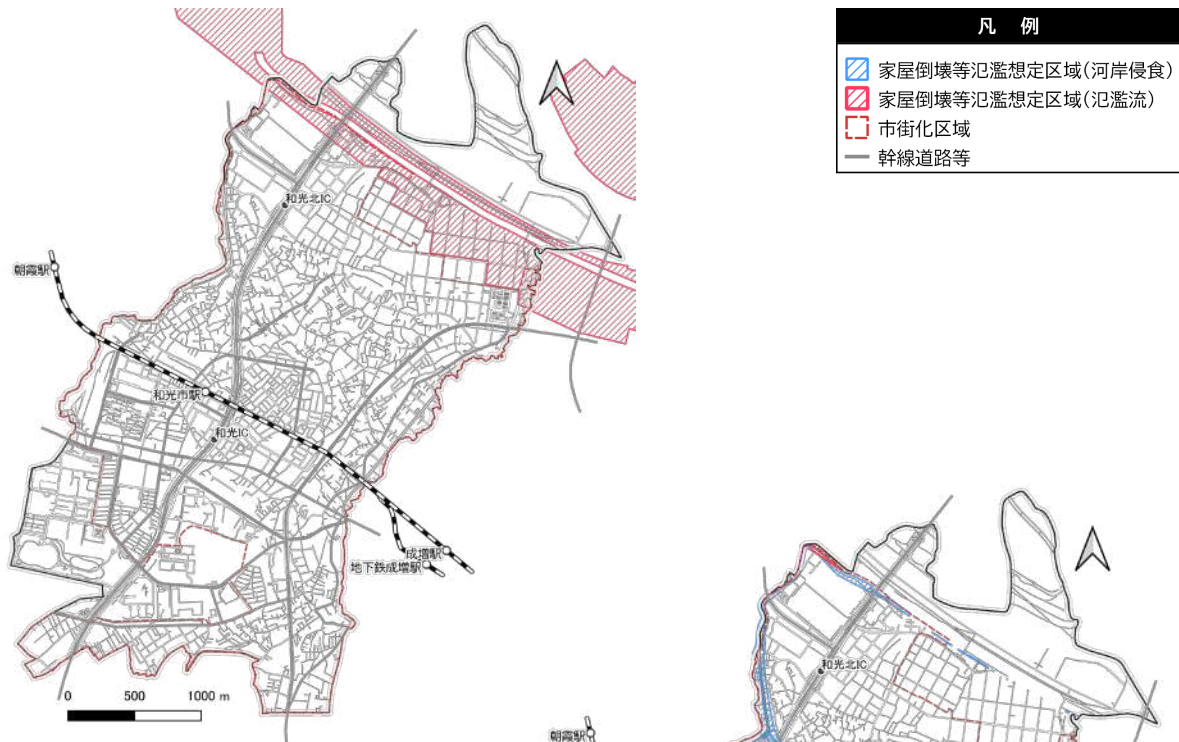


図 2-38 荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域

資料：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
 (国土交通省荒川上流河川事務所、
 荒川下流河川事務所)

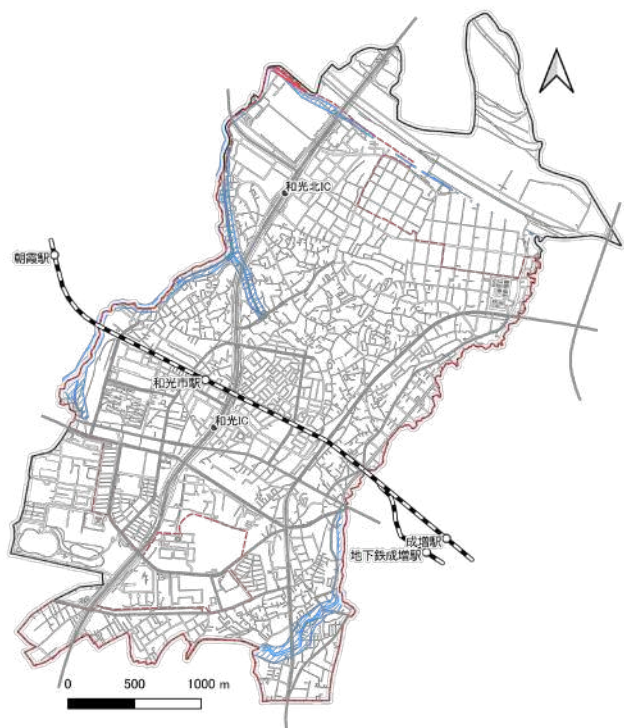


図 2-39 新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域

資料：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図
 ・水害リスク情報図(埼玉県)

3) 内水浸水想定区域（浸水深）

- 内水浸水想定区域に基づく内水（大雨で下水道や水路がいっぱいになり、マンホールなどから水があふれること）の可能性のある区域は、市内の広い範囲となっていますが、多くの浸水深が0.1～0.5m未満となっています。

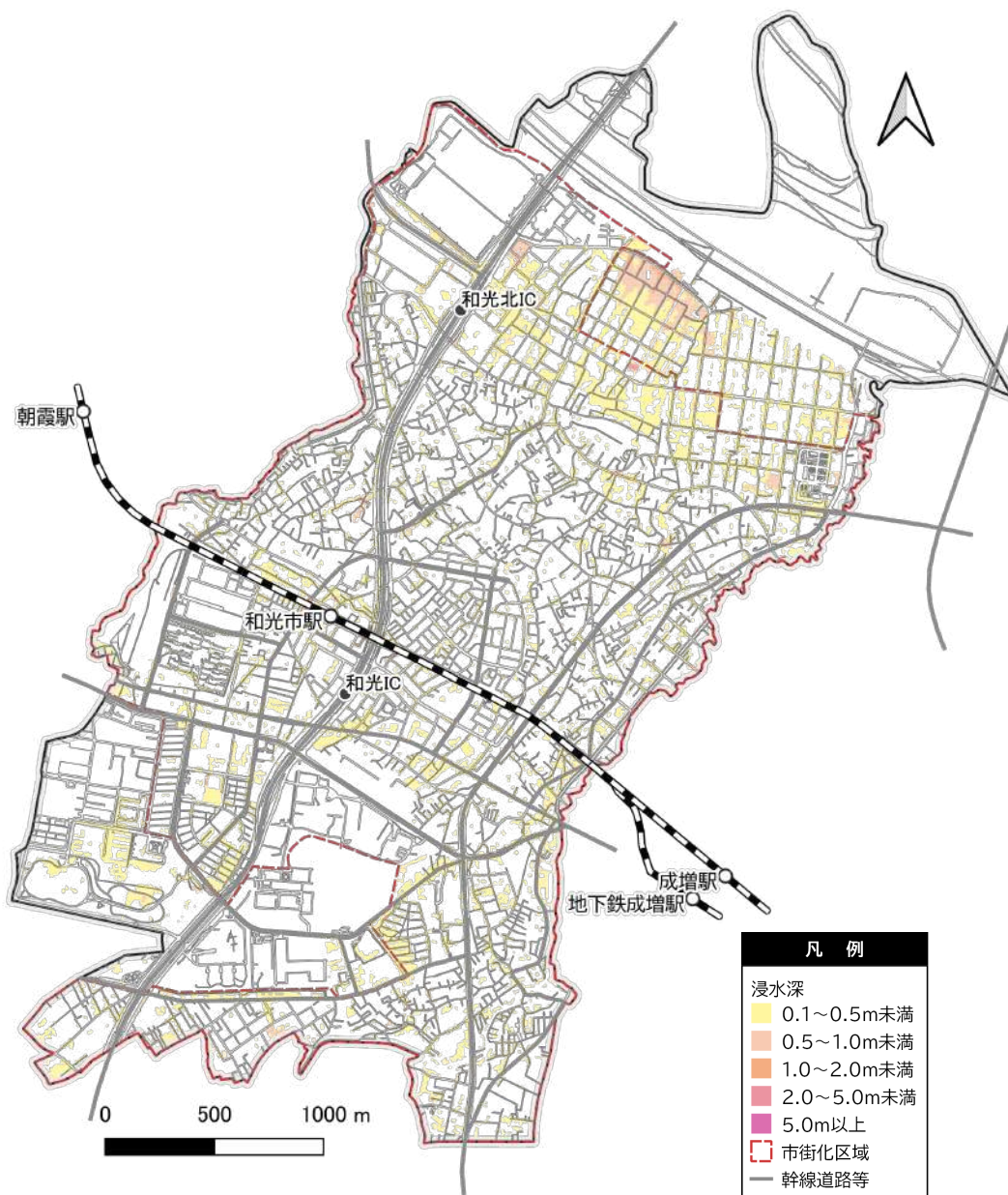


図 2-40 内水浸水想定区域

資料：内水ハザードマップ(和光市)

4) 地震・火災

① 地表震度分布

- 本市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（M=7.3）が発生した場合の震度分布は、市北側において震度6強が想定されており、そのほかでは震度6弱が想定されています。

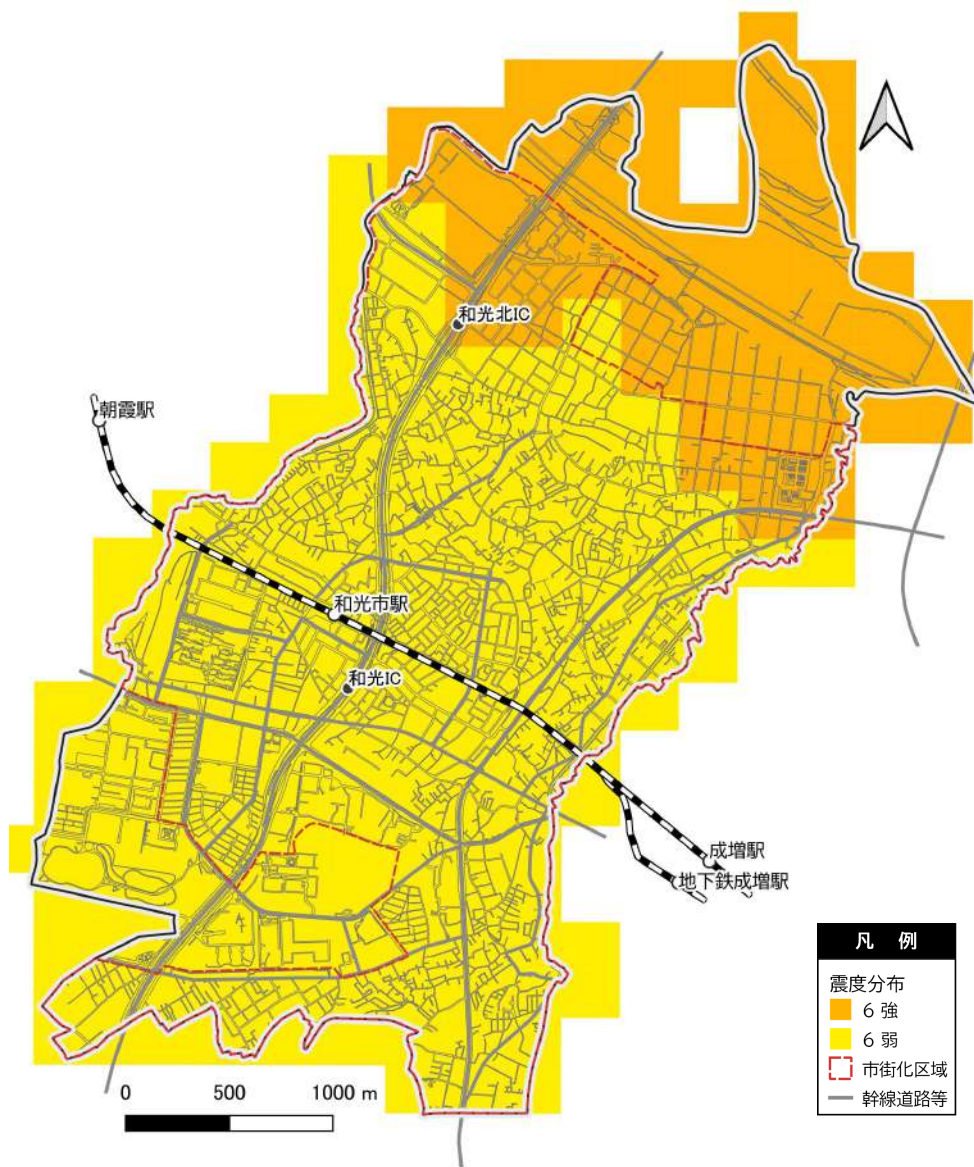


図 2-41 震度分布図(東京湾北部地震)

資料:平成24(2012)・25(2013)年度埼玉県地震被害想定調査報告書(埼玉県)

②液状化

- 本市に最も影響が大きいと考えられている東京湾北部地震（ $M=7.3$ ）が発生した場合において、市北側で液状化の可能性が高いと想定されています。

凡例	
液状化危険度分布図	
■	高い($15 < PL$ 値)
■	やや高い($5 < PL$ 値 ≤ 15)
■	低い($0 < PL$ 値 ≤ 5)
□	極めて低い(PL 値 = 0)
□	市街化区域
—	幹線道路等

※PL値：地盤の液状化の可能性の程度を表す指数

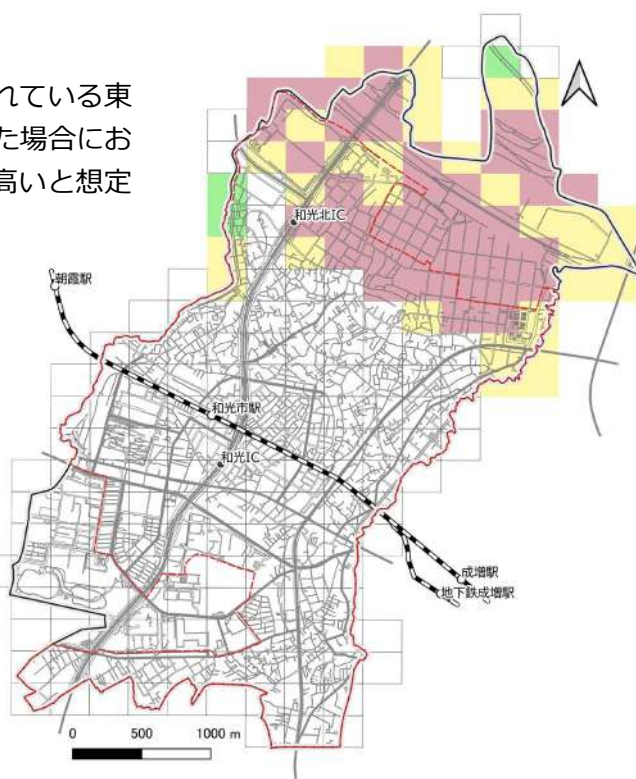


図 2-42 液状化危険度分布図(東京湾北部地震)

資料：平成24(2012)・25(2013)年度
埼玉県地震被害想定調査報告書(埼玉県)

③建物被害

- 本市に最も影響が大きいと考えられている東京湾北部地震（ $M=7.3$ ）が発生した場合の全壊する建物数は、市内全域で 518 棟と想定されています。

- 揺れによる全壊数の分布を見ると、市北側及び白子川周辺に分布しており、特に新倉二丁目及び下新倉五丁目は5.0棟以上の建物の全壊が想定されています。

凡例	
■	揺れによる建物全壊数 5.0棟以上
■	4.0～5.0棟未満
■	3.0～4.0棟未満
■	2.0～3.0棟未満
■	1.0～2.0棟未満
■	0.5～1.0棟未満
■	0.0～0.5棟未満
□	市街化区域
—	幹線道路等

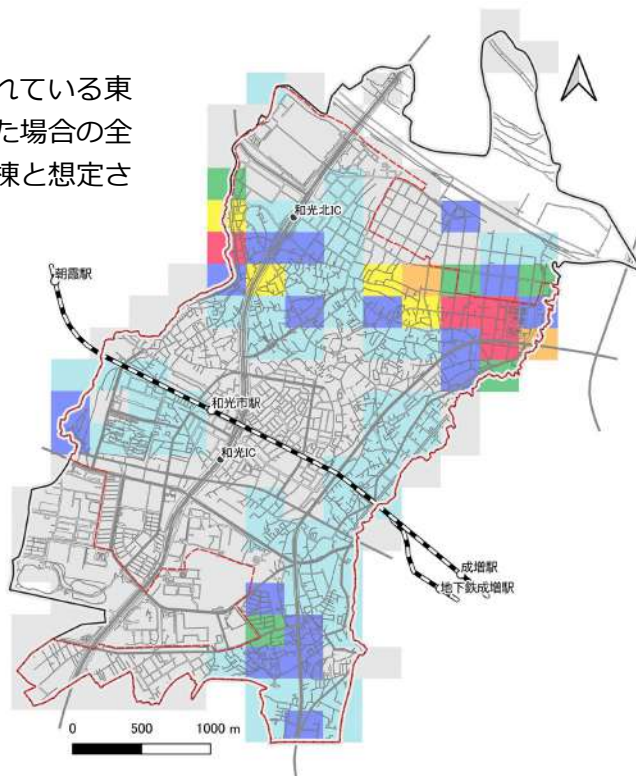


図 2-43 揺れによる建物全壊数(東京湾北部地震)

資料：平成24(2012)・25(2013)年度
埼玉県地震被害想定調査報告書(埼玉県)

④延焼危険箇所

■市内においては、国などが示す住宅密集地の指標（住宅戸数密度 30 戸/ha 以上かつ不燃領域率 40%未満）に該当する火災延焼の危険性が著しく高い箇所はありません。

《埼玉県調査における火災延焼の危険性に関する各種数値(市内で相対的に高い箇所)》

町丁目	住宅戸数密度	不燃領域率	延焼クラスター構成建物数
下新倉三丁目	18.2戸/ha	45.5%	452棟
下新倉四丁目	20.6戸/ha	53.1%	302棟

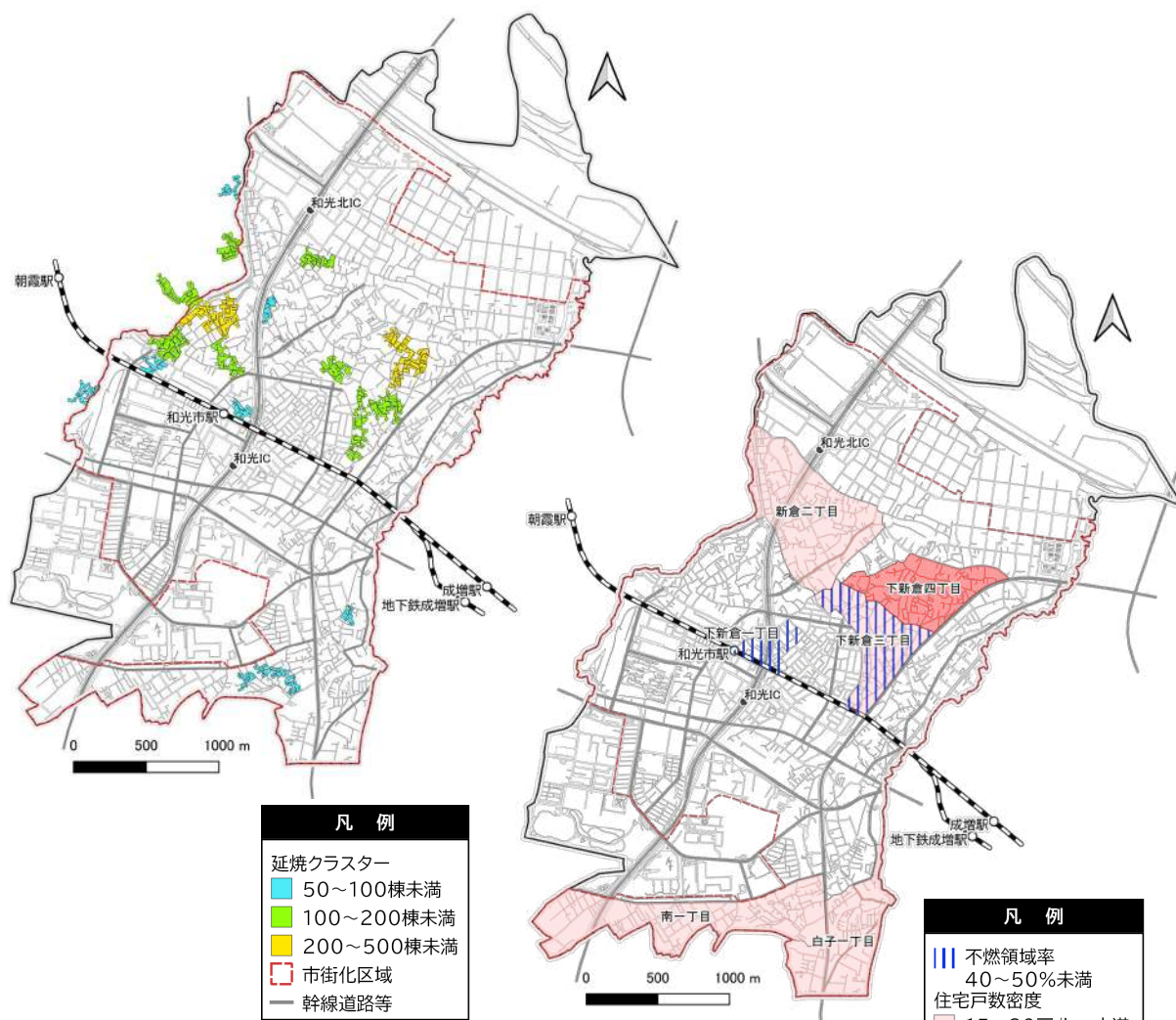


図 2-44 延焼クラスター

図 2-45 住宅密集地

資料：平成30(2018)年3月内閣府公表データ、平成24(2012)・25(2013)年度埼玉県地震被害想定調査報告書(埼玉県)

(7) 市街地整備

1) 市街地開発事業等

- 市内においては、和光市駅北口地区、白子三丁目中央地区、越後山地区、和光北インター東部地区の4地区で土地区画整理事業が施行中です。
- 和光市駅北口において、市街地再開発事業の検討を進めています。
- 和光市駅北側は、昭和45(1970)年に中央土地区画整理事業として142haが都市計画決定されており、一部においては事業が開始され、良好な市街地が形成されていますが、残りの約105.2haについては長期未着手の状況です。

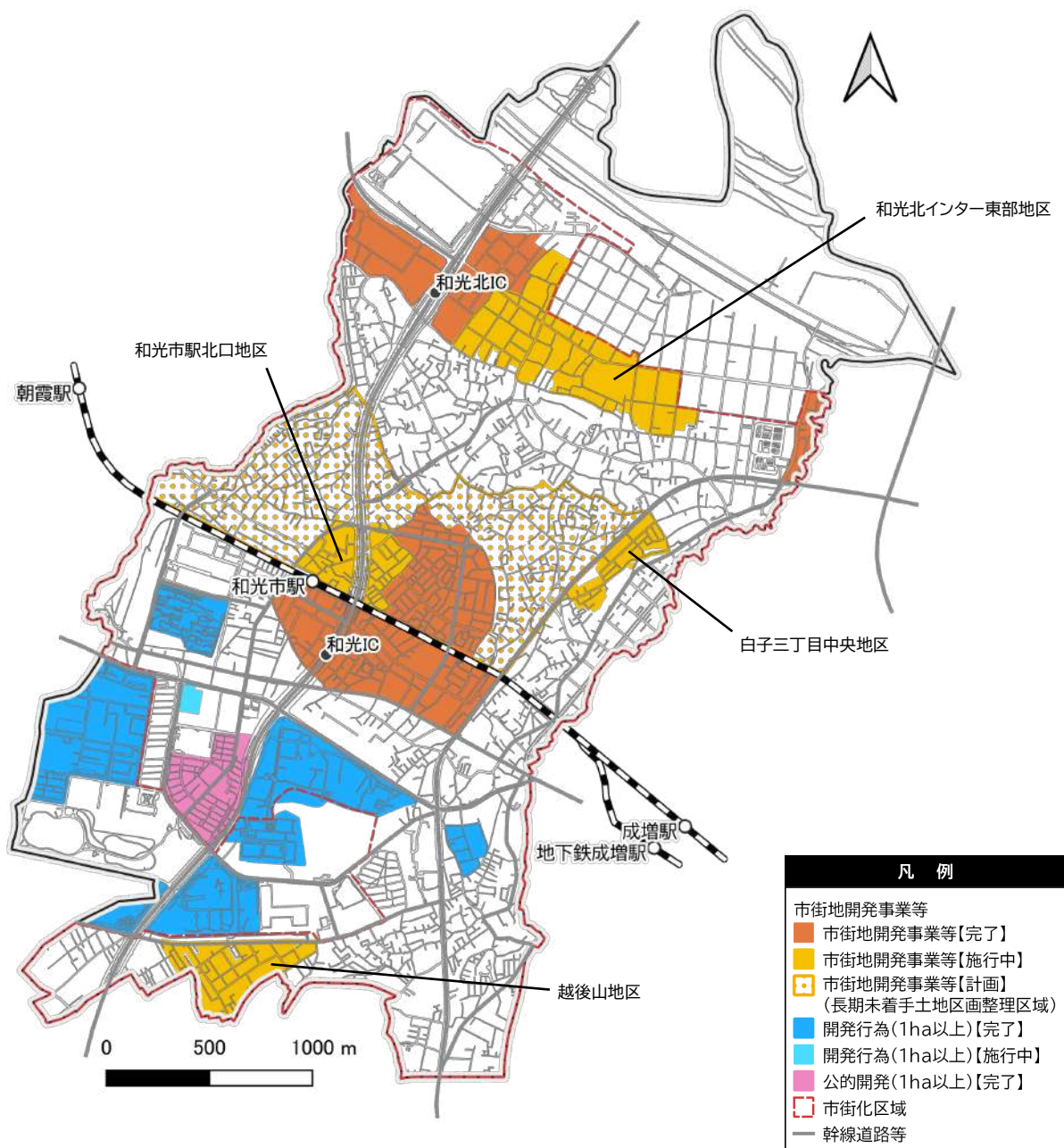


図 2-46 市街地開発等状況

資料:令和2(2020)年都市計画基礎調査(一部加工)

2) 道路の状況

【都市計画道路の状況】

- 都市計画道路については、都市計画道路宮本清水線と都市計画道路北口駅前線で事業中です。
- 市北部において、未整備区間がまとまってある状況です。

【道路の幅員】

- 市内全域において、幅員が6m未満の狭い道路がある状況です。



図 2-47 都市計画道路の整備状況
資料:和光市資料(令和4(2022)年7月時点)

※市道のみを対象とする

図 2-48 幅員別道路現況

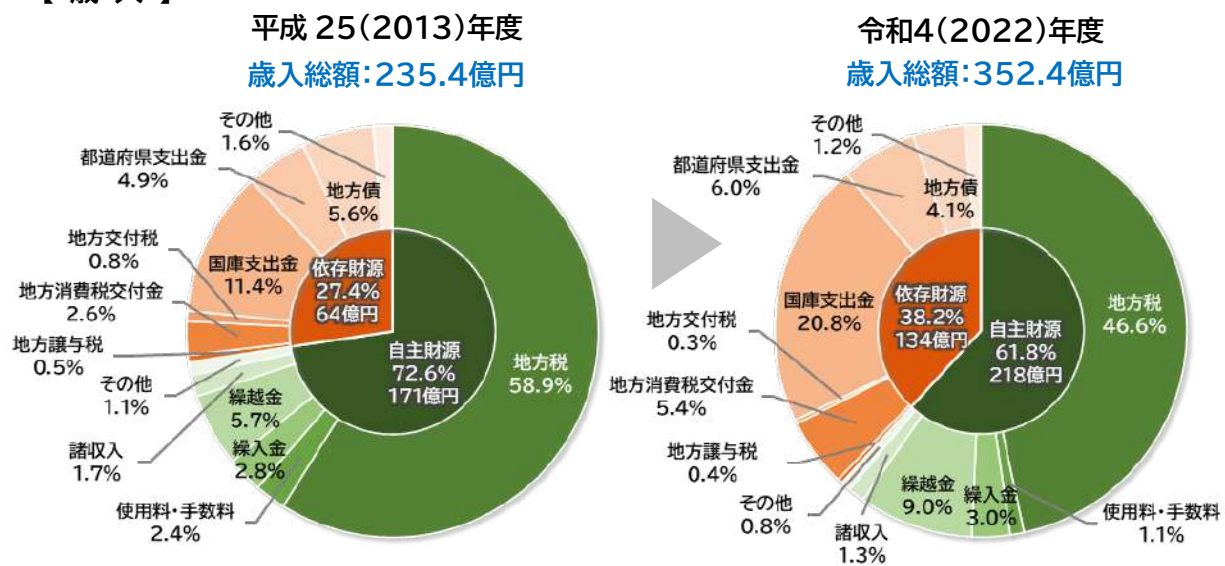
資料:和光市資料(令和3(2021)年時点)

(8) 財政・地価

1) 財政状況

- 歳入については、平成 25(2013)年度から令和 4(2022)年度の 10 年間に於いて、自主財源額、依存財源ともに金額が増加しています。
- 歳出については、高齢者などの増加に伴い、社会福祉費としての扶助費の割合が増加しています。普通建設事業費などの投資的経費の割合は減少しています。
- 公共施設などの老朽化が進行する中、施設などの安全・安心で快適な利用環境を確保するため、継続的な費用負担が見込まれます。(38 ページ 図 2-50 参照)

【 歳 入 】



【 歳出(性質別) 】

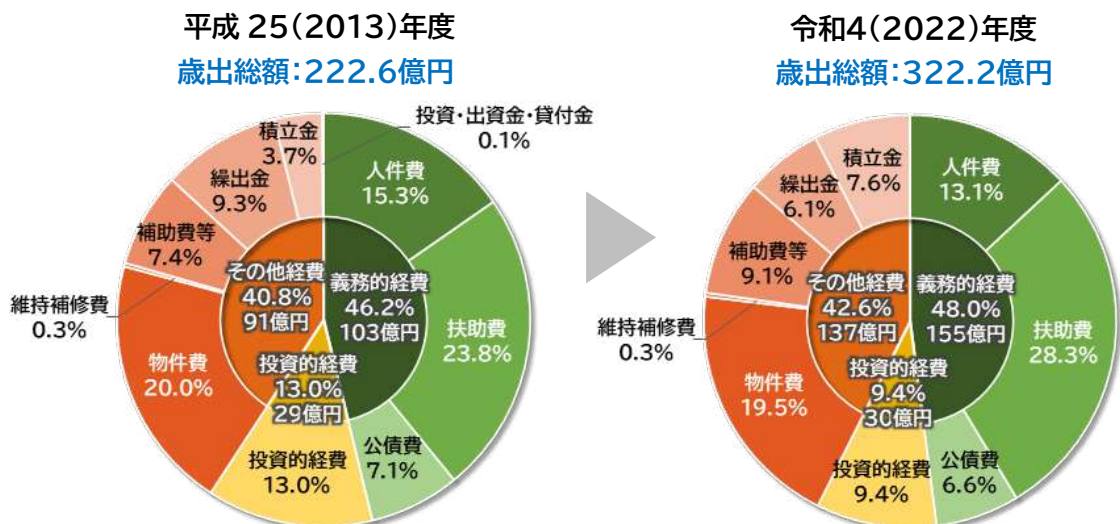


図 2-49 本市の歳入・歳出構造の変化

資料:平成25(2013)年度、令和4(2022)年度市町村決算カード

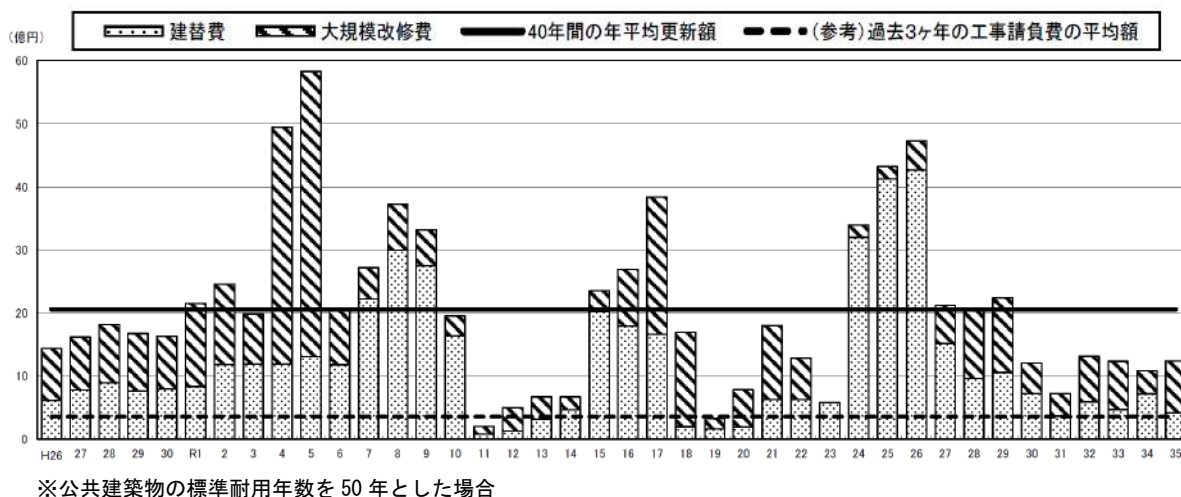


図 2-50 公共建築物の将来更新費用の試算結果

資料:和光市公共施設等総合管理計画

2) 地価の動向

- 本市の地価の動向としては増加傾向で推移しています。
- 特に、利便性の高い和光市駅周辺は、市内全域よりも増加率は高く、継続して価値が高まっていることが伺えます。

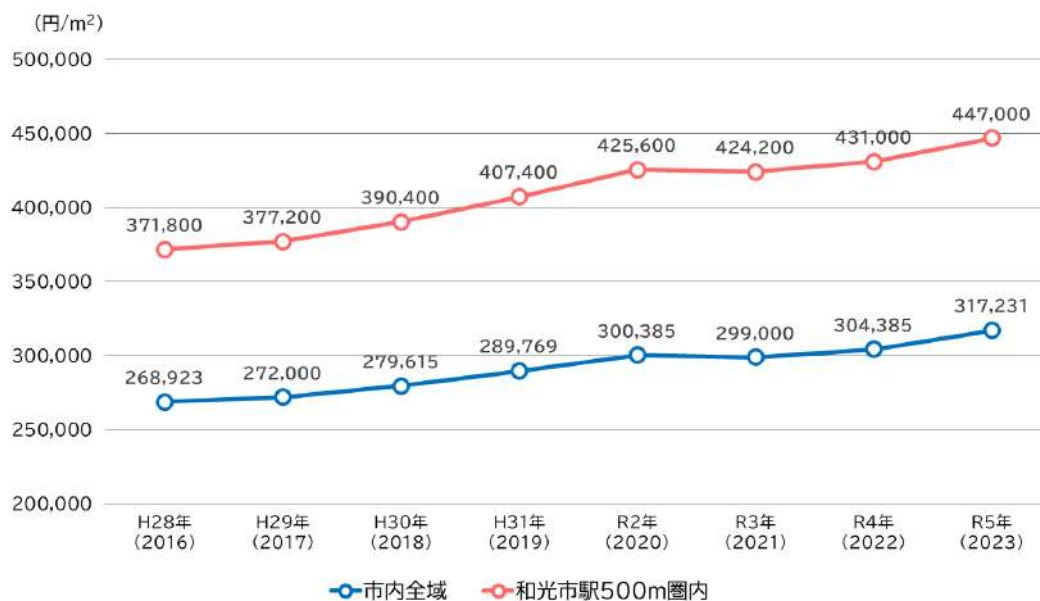


図 2-51 各エリアの地価公示(平均値)の推移

資料:平成28(2016)年~令和5(2023)年地価公示

(9) コミュニティ

1) 学区

- 本市の学区は小・中学校の立地状況などに応じて、小学校区は9学区、中学校区は3学区で設定しており、公共施設の配置や地域コミュニティの単位にも用いられています。

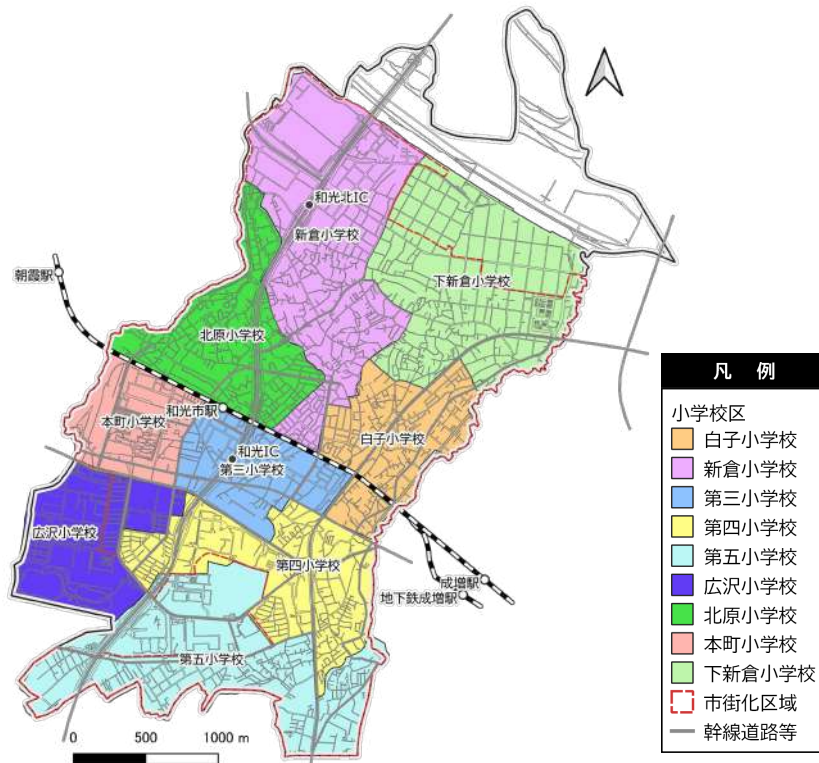


図 2-52 市内の小学校区

資料:和光市資料

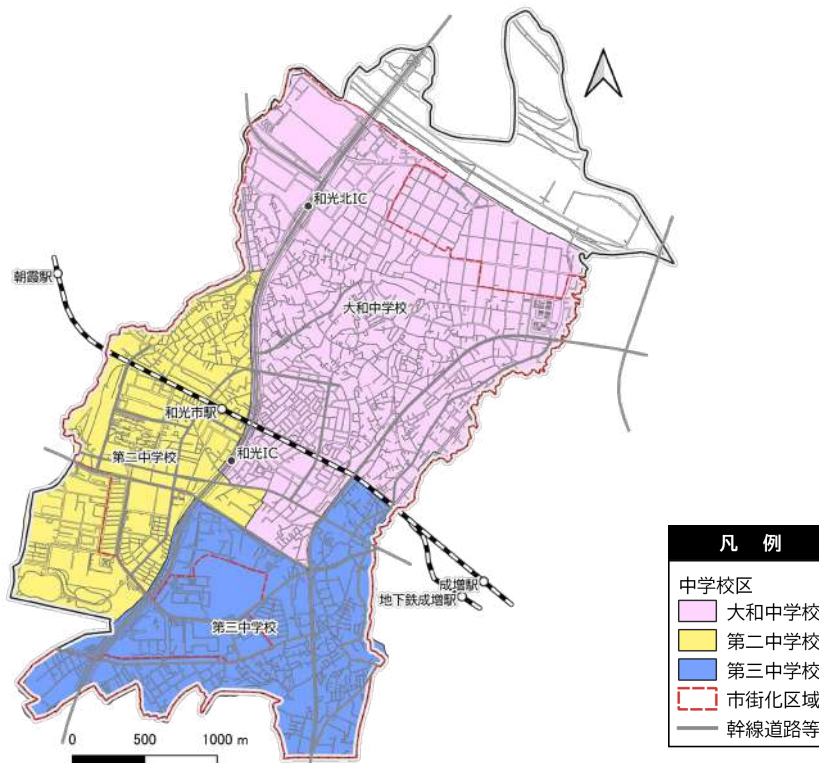


図 2-53 市内の中学校区

資料:和光市資料

2-2 本市の都市構造上の課題

本市の現況の特性や将来的な見通しを踏まえ、都市構造上の課題を整理します。

〈 現況(まとめ) 〉

位置・地形 8ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道と道路交通の幹線が市内を通過しており、都心への交通利便性が高い地域である。
人口 9～15 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計)によると緩やかに減少する見込みで、令和27(2045)年には約7.7万人になると推計されている。 ■ 今後、15歳未満の年少人口比率と15～64歳の生産年齢人口比率は減少傾向、65歳以上の高齢化率は増加する見込みである。 ■ 平成27(2015)年の人口密度は、100人/ha以上の地域も多く、高密度な市街地が形成されている。 ■ 平成27(2015)年から令和27(2045)年の人口増減は地域によってバラつきがある。 ■ 大規模な中高層集合住宅が立地している箇所では高齢化率が高くなっている。 ■ 公務員宿舎や集合住宅が立地している箇所では局所的に年少人口比率が高くなっている。 ■ 若者世代、子育て世帯は年々転出傾向が強まっており、子育て層向けの住宅への住み替えを契機とした転出傾向が伺える。
土地利用 16ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市域の7割が市街化区域で、土地利用現況は住宅用地が中心で、低層住宅、商業・業務など都市機能と中高層の集合住宅が複合した地区、大規模な集合住宅など多様な住宅地がある。 ■ 和光市駅北側は、建築制限による無秩序な市街化抑制の一方で、土地活用が制限されている。 ■ 複数の大規模な工業・公益施設系の用地が存在している。
都市交通 17～19 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道と高頻度な民間の路線バスにより、地域公共交通ネットワークが形成されている。 ■ 市内循環バスが運行しており、バス交通の徒歩利用圏は住宅地の大半をカバーしている。
都市機能施設 20～24 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市街化区域内は、各都市機能施設の徒歩利用圏がおおむねカバーしており、生活利便性が確保されている。 ■ 和光市駅から西大和団地周辺をはじめ、埼玉病院周辺、新倉小学校周辺などに都市機能の集積が見られる。
災害 25～34 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市北側及び越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いには浸水リスクがあり、居住地も含まれている。 ■ 市東部、北西部を中心に市街化区域内に土砂災害の可能性があるエリアが存在している。 ■ 地震による液状化、建物倒壊・焼失の可能性が高いエリアは、市北側一帯に多く存在している。
市街地整備 35～36 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 和光市駅北口において市街地再開発事業の検討を進めている。 ■ 和光市駅北側には土地区画整理事業が長期未着手となっている地区が存在している。 ■ 4地区で土地区画整理事業が施行中である。 ■ 市北部は、都市計画道路の未整備区間が多い。 ■ 市内全域で幅員6m未満の狭い道路が多く存在している。
財政・地価 37～38 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の歳出は、高齢者などの増加に伴い、社会福祉費としての扶助費の割合が増加している。 ■ 公共施設などの老朽化が進行する中、施設などの安全・安心で快適な利用環境を確保するため、継続的な費用負担が見込まれる。 ■ 市内の地価公示は継続して増加傾向となっている。
コミュニティ 39ページ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校区は施設配置やコミュニティの単位となっている。

〈 想定される課題 〉

■暮らしの場として引き続き選ばれるため、都心への交通利便性が高い都市の特性を生かすことが必要。

■高齢者人口は増加する中、生産年齢人口は減少するため、地域におけるまちづくりの担い手の減少や地域コミュニティの希薄化が懸念。

■人口減少や少子高齢化により、市内の経済活動が低下することが懸念。

■地域によって世代構成バランスの偏りが大きくなることが懸念。〈①〉

■高齢化の進行に伴い、車の運転が困難な高齢者の生活利便性と外出機会の低下が懸念。

■住宅地タイプごとの特性に応じた住環境の形成・改善が必要。〈②〉

■工業・公益施設系の操業環境を維持できるよう、周辺の住宅地との土地利用のすみ分けが必要。〈③〉

■地域公共交通は引き続き、日常的な移動手段として、将来に渡り維持していくことが必要。〈④〉

■市内には急な坂もあり、運転免許を返納した高齢者など交通弱者の公共交通による移動確保が必要。〈⑤〉

■今後も生活利便性を確保するため、地域の人口構成や時代のニーズに応じた都市機能の誘導とともに、現在の都市機能の維持を図ることが必要。〈⑥〉

■集中豪雨や地震などによる災害が予想される区域が市街地内に多く存在し、人的・物的被害が懸念。〈⑦〉

■和光市駅周辺における一体的なまちの魅力の向上のため、和光市駅北口の拠点的な機能立地、交通結節機能の充実、駅前空間の形成が必要。〈⑧〉

■日常生活における安全で快適な通行や地域の防災・減災機能の改善のため、狭あい道路解消に向けた検討が必要。〈⑨〉

■高齢化の進行に伴う扶助費の増加や、老朽化などによる公共施設の維持・更新コストの増加など、行政運営は厳しさを増すことが懸念。

■小学校区を基本とした地域コミュニティを重視する考え方の考慮が必要。〈⑩〉

〈 都市構造上の課題 〉

【都市機能に関する課題】

◇市の玄関口の和光市駅周辺は多様な機能が集積していますが、駅北側は拠点性の向上、賑わいの創出が必要です。

◇高齢者や子育て世代など多様な世代のニーズやライフスタイルの変化に応え、市民の生活を支える都市機能を維持・誘導する必要があります。

◇高齢化の進行や子育てしやすい環境の確保のためには、徒歩を中心とした日常生活が成り立つようにしていくことが必要です。

【居住に関する課題】

◇高齢化の進行に伴う変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代を中心とした定住人口を確保し、適切な世代構成バランスを保つ必要があります。

◇都心との近接性を生かしながら、多世代が住み続けられる住環境の形成が必要です。

◇西大和団地の団地再生などと合わせた、日常生活の利便性を確保する取組が必要です。

【防災に関する課題】

◇災害や地域特性に応じて、ハード(雨水排水施設の整備など)とソフト(防災体制の充実など)の両面から防災・減災対策に取り組むことが必要です。

【公共交通に関する課題】

◇運転のできない交通弱者の自動車以外の交通手段を確保する必要性は、今後の高齢化に伴い増大することから、誰もが外出しやすい交通環境の形成のため、公共交通ネットワークの維持や利便性の向上が必要です。

※番号は42ページの箇所図を参照

41 ページの「想定される課題」において、具体的な位置を示すことができる内容は、以下のとおりです。

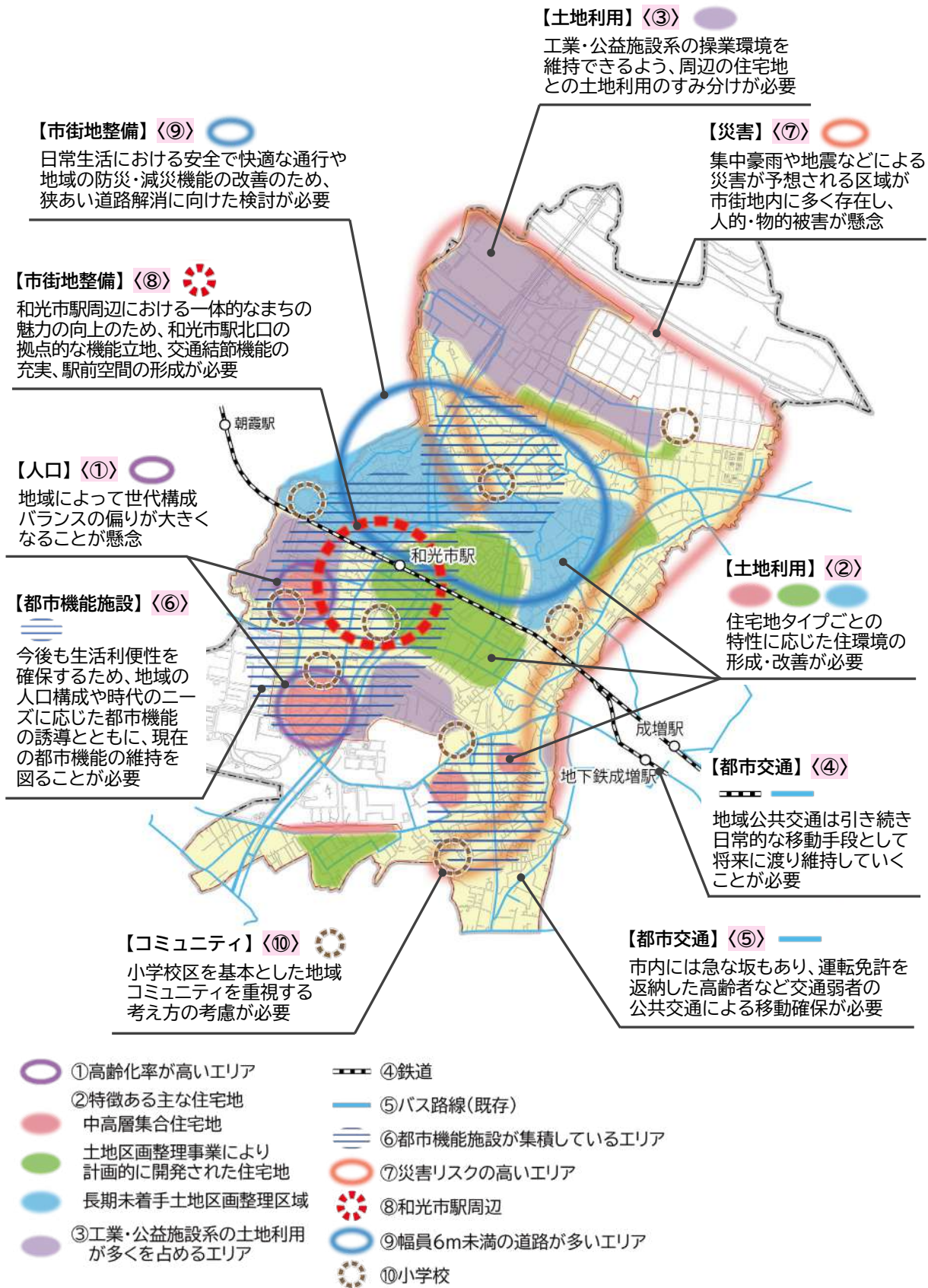


図 2-54 想定される課題の主な箇所